

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年5月14日
【事業年度】	第49期（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）
【会社名】	株式会社キリン堂
【英訳名】	KIRINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号
【電話番号】	06（6330）0211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役事業戦略室長 井村 登
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号
【電話番号】	06（6330）0211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役事業戦略室長 井村 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	39,144,539	48,281,591	58,165,660	66,690,425	72,803,879
経常利益 (千円)	1,215,116	1,283,013	985,564	1,574,432	1,651,320
当期純利益 (千円)	577,142	607,997	414,380	753,692	577,457
純資産額 (千円)	4,036,444	6,325,946	6,653,365	8,204,862	9,079,545
総資産額 (千円)	14,653,989	18,700,965	22,840,910	24,455,360	41,851,280
1株当たり純資産額 (円)	630.79	786.17	828.46	918.08	962.07
1株当たり当期純利益 (円)	100.68	82.85	47.61	86.17	65.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	85.48	—
自己資本比率 (%)	27.5	33.8	29.1	33.6	20.4
自己資本利益率 (%)	16.4	11.7	6.4	10.1	6.9
株価収益率 (倍)	8.3	13.6	20.0	19.3	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,273,470	773,581	1,164,736	1,893,557	848,300
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△876,082	△2,395,458	△3,268,264	△1,735,934	△7,331,294
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,629	1,949,995	1,989,509	△154,247	7,299,403
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,701,741	2,029,859	1,915,841	1,919,217	2,735,626
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	617 (594)	739 (806)	858 (1,047)	903 (1,256)	1,392 (2,177)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	38,760,952	47,955,677	57,425,130	66,356,375	72,508,721
経常利益 (千円)	1,190,961	1,284,068	1,059,114	1,544,387	1,674,958
当期純利益 (千円)	571,064	609,522	423,383	744,865	605,892
資本金 (千円)	1,080,659	1,985,938	1,985,938	2,486,518	2,486,518
発行済株式総数 (千株)	6,399	7,990	7,990	8,883	8,883
純資産額 (千円)	4,018,942	6,314,469	6,541,897	8,088,567	8,465,642
総資産額 (千円)	14,470,323	18,469,875	22,450,853	24,087,492	32,969,890

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
1株当たり純資産額(円)	628.06	784.92	815.01	905.44	952.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	17.00 (-)	20.00 (7.5)	17.00 (8.5)
1株当たり当期純利益(円)	99.62	83.29	49.23	85.58	68.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	84.89	-
自己資本比率(%)	27.8	34.2	29.1	33.6	25.7
自己資本利益率(%)	16.3	11.8	6.6	10.2	7.3
株価収益率(倍)	8.4	13.5	19.3	19.5	16.3
配当性向(%)	15.1	18.0	34.5	23.4	24.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	602 (588)	723 (801)	848 (1,044)	892 (1,253)	968 (1,429)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期の1株当たり配当額には、当社株式の(株)東京証券取引所市場第二部への上場記念配当金2円を含んでおります。
5. 第47期の1株当たり配当額には、当社株式の(株)東京証券取引所への一部指定記念配当金2円を含んでおります。
6. 第48期の1株当たり配当額には、当社創業50周年記念配当金5円を含んでおります。
7. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降に適用されることになったことに伴い、第46期から同会計基準及び適用指針によっております。
8. 純資産の算定にあたり、第49期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年3月	薬局店舗営業と薬品製造業を目的として大阪市都島区善源寺町二丁目8番14号にて設立。
昭和43年11月	大阪府外への出店第1号店として奈良店（奈良県奈良市）を開店。
昭和45年2月	本部を大阪市旭区高殿四丁目22番40号に移転。
昭和46年1月	フランチャイズ第1号店として豊里店（大阪市）を開店。
昭和48年7月	健康食品の開発を目的として(株)健美舎（現・連結子会社）を設立、健康食品のPB商品化を開始。
12月	中部地区への出店第1号店として四日市店（三重県四日市市）を開店。
昭和49年11月	関東地区への出店第1号店として飯塚店（群馬県高崎市）を開店。
昭和50年5月	東北地区への出店第1号店として仙台店（仙台市）を開店。
昭和51年9月	北陸地区への出店第1号店として越後高田店（新潟県上越市）を開店。
昭和52年2月	直営店舗数が50店舗となる。
昭和53年1月	医薬品の開発、製造を目的として(株)東洋医学国際センター（現・(株)健美舎）を設立。 （昭和62年1月 (株)東洋メディコに商号変更。） （平成19年1月 (株)健美舎へ吸収合併。）
昭和56年4月	四国地区への出店第1号店として徳島店（徳島県徳島市）を開店。
10月	健康食品専門販売店であるナチュラルウェイ第1号店として玉城店（三重県度会郡）を開店。
平成3年7月	調剤薬局チェーンの(株)メディネットを買収し、関東地区における調剤部門の強化を図る。
10月	郊外型大型店（スーパードラッグストア）第1号店として加島店（大阪市）を開店。
平成4年7月	本部を大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号に移転。
平成10年2月	直営店舗数が100店舗となる。
平成12年3月	大阪府門真市に物流センターを開設。
9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年2月	(株)東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年3月	(株)東京証券取引所市場第一部に指定。
6月	ドラッグストアを展開する(株)ドラッグエルフを買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
11月	当社連結子会社であった(株)メディネットを吸収合併。
平成17年1月	当社連結子会社であった(株)ドラッグエルフを吸収合併。
平成18年9月	直営店舗数が200店舗となる。
10月	ドラッグストアを展開する(株)ジェイドラッグ（現・連結子会社）を買収し、四国地区における販売網の拡充を図る。
12月	ドラッグストアチェーンの(株)ニッショードラッグ（現・連結子会社）を買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
平成19年1月	(株)健美舎が当社連結子会社であった(株)東洋メディコを吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、㈱麒麟堂（当社）及び連結子会社3社により構成されております。

当社は、平成18年10月1日付で㈱ジェイドラッグの全株式を取得し、子会社化したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、平成18年12月15日付で、ニプロ㈱及びサンリ興産㈱から同2社が保有する㈱ニッシュードラッグの発行済議決権付普通株式638株（発行済株式の77.0%）を取得し、子会社化したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、平成19年1月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結の対象としております。

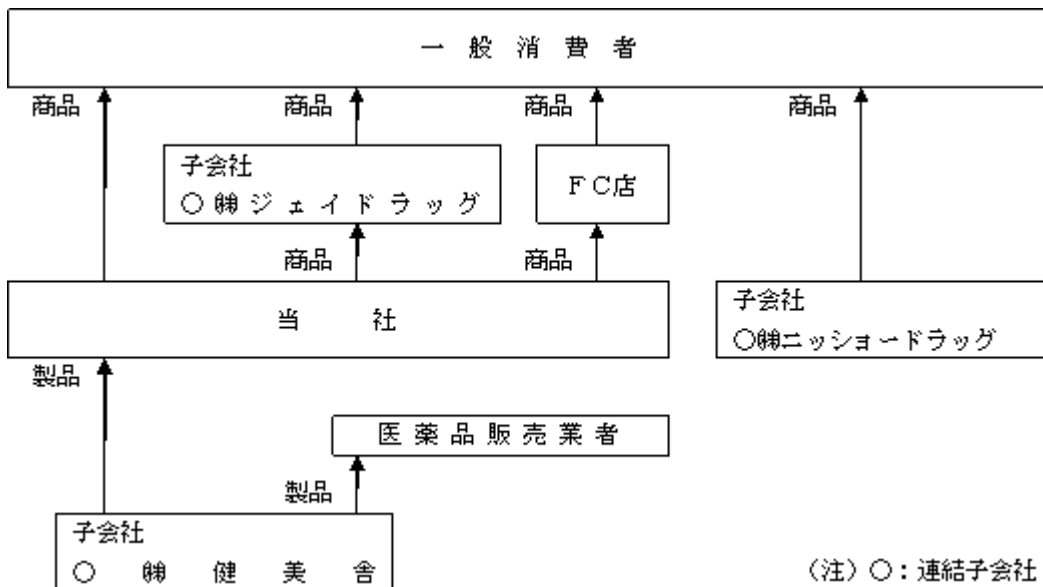
さらに、前連結会計年度において当社連結子会社でありました㈱東洋メディコは、平成19年1月16日付で、当社連結子会社の㈱健美舎が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

その主な事業の種類別の内容は次のとおりであります。

小売事業 … 当社、㈱ジェイドラッグならびに㈱ニッシュードラッグが、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の小売を行っております。

製造卸売事業 … ㈱健美舎が健康食品ならびに医薬品等の製造販売を行っております。

なお、事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	資金援助 (千円)	営業上の取引
㈱ジェイドラッグ (注) 2	大阪府吹田市	490,000	小売事業	100	兼務 3人 (うち当社従業員1人) 出向 11人	—	当社商品の販売 (当社フランチャイズ店を経営)
㈱ニッショードラッグ (注) 2	神戸市長田区	1,112,780	小売事業	77	兼務 5人 出向 1人	—	—————
㈱健美舎	大阪府吹田市	20,000	製造卸売事業	100	兼務 3人 出向 7人	—	健康食品・漢方薬等の購入

- (注) 1. 「事業内容」欄には、事業の種類別の名称を記載しております。
2. ㈱ジェイドラッグ及び㈱ニッショードラッグは特定子会社であります。
3. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「子会社の議決権に対する所有割合」は直接所有であります。
なお、親会社、関連会社及びその他の関係会社については該当事項はありません。
5. 前連結会計年度において連結子会社でありました㈱東洋メディコは、連結子会社である㈱健美舎に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年2月15日現在)

事業の種類別の名称	従業員数（人）
小売事業	1,381 (2,174)
製造卸売事業	11 (3)
合計	1,392 (2,177)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数及び臨時雇用者数が当連結会計年度においてそれぞれ489人及び921人増加しておりますのは、小売事業における新規出店に伴う新規採用ならびに新たに(株)ジェイドラッグ及び(株)ニッショードラッグが連結子会社になったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年2月15日現在)

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
968 (1,429)	33.1	5.4	4,166,702

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は平成18年3月から平成19年2月までの年間給与支払額及び賞与支払額の平均であります。
3. 従業員数及び臨時雇用者数が当事業年度においてそれぞれ76人及び176人増加しておりますのは、新規出店に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社及び連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加と、雇用環境の改善が進んだことで、個人消費の一部に明るさが見られました。一方、原油・素材価格の高騰や金利上昇による影響の懸念が残り、景気は緩やかな回復基調で推移しつつも、依然として先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

当社が属するドラッグストア業界では、上位企業による他地域への積極出店ならびに価格競争の激化、改正薬事法の施行に伴う異業態の新規参入等により、資本・業務提携等の再編が加速しております。

このような環境下におきまして、当社グループ（当社及び連結子会社）は、関西地域でのドミナント化を強力に推進するとともに、スーパードラッグストアを中心とした積極出店と不採算店の整理を促進してまいりました。

上半期における経営環境は、前年同期のような花粉症の大流行や健康食品（コエンザイムQ10等）の大ヒットがなく、さらには天候不順の影響も受け、非常に厳しい状況で推移いたしました。

下半期に入り、粗利率の改善ならびにコストコントロールの維持を経営の根幹に置き、ヘルス&ビューティケア商品の販売強化や販促の見直し等により収益の確保に努めた結果、業績は回復傾向となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高728億3百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益13億12百万円（同0.3%増）、経常利益16億51百万円（同4.9%増）となりました。一方、当期純利益は、減損損失等の特別損失を計上したことなどもあり、5億77百万円（同23.4%減）となりました。

事業の種類別の業績は次のとおりであります。

小売事業におきましては、関西地域ドミナント化推進のもと、引き続き積極的な店舗展開を行ってまいりました。当社といたしましては、スーパードラッグストアとして、平成18年3月の近江今津店（滋賀県高島市）を含め大阪府に3店舗、京都府2店舗、兵庫県6店舗、滋賀県8店舗、徳島県3店舗、香川県1店舗の計23店舗の出店を行いましたほか、小型店として、同年3月の平井駅前店（東京都江戸川区）を含め大阪府1店舗、兵庫県1店舗、滋賀県2店舗、東京都2店舗の計6店舗を出店、合計29店舗の新規出店を行いました。

また、当連結会計年度にスーパードラッグストア2店舗、小型店8店舗、F C店舗1店舗の合計11店舗の閉店を実施、既存店舗の活性化対策として、都島東店（大阪市都島区）を含め21店舗の改装を実施いたしました。

さらに、中長期ビジョンである「2010年 売上高1,000億円・スーパードラッグストア250店舗」体制の早期実現と関西地域ドミナント化の一層の推進ならびに次なるドミナント地域への足がかりを目的に、当連結会計年度において㈱ジェイドラッグ（当連結会計年度末現在7店舗）と㈱ニッシュードラッグ（当連結会計年度末現在89店舗）を株式取得により子会社化いたしました。

これにより、当社グループは、関西地域におけるトップシェアの地位を確保するとともに、同地域における営業の強化と一層の経営効率化を図れるものと考えております。今後におきましても、グループ各社の特長を活かし、「地域コミュニティの中核」としてお客様に信頼される店づくりを目指していく方針であります。

以上により、当連結会計年度末の店舗数は、スーパードラッグストア243店舗（内、調剤薬局併設型20店舗）、小型店60店舗（内、調剤薬局併設型2店舗、調剤薬局15店舗）、その他2店舗、F C店3店舗、合計308店舗となりました。

この結果、売上高は、726億18百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

製造卸売事業におきましては、販売促進に注力いたしましたが、ヒット商品の売上一巡に加え、競争激化により販売価格が下落いたしました。

同事業については、当連結会計年度において、㈱健美舎が、従来から当社の連結対象としておりました㈱東洋メディコを吸収合併（合併期日：平成19年1月16日）いたしました。今後におきましては、製造卸売事業を一本化することで一層の総合力を発揮するとともに、経営基盤をより強化してまいりの方針であります。

この結果、売上高は、1億85百万円（前年同期比44.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億16百万円増加し、27億35百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は8億48百万円（前年同期比10億45百万円減）となりました。これは、主に新規出店等に伴う売上高の増加、減損損失の4億37百万円、減価償却費7億86百万円、仕入債務の増加11億75百万円等の増加要因、たな卸資産の増加額10億54百万円、法人税等の支払額10億24百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は73億31百万円（前連結会計年度は17億35百万円の支出）となりました。これは、主に新規

出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出18億26百万円、M&A実施に伴う新規連結子会社取得による支出50億12百万円、店舗敷金保証金の支出2億91百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は72億99百万円（前連結会計年度は1億54百万円の支出）となりました。これは、主に短期及び長期借入金の収支による収入超過75億22百万円、配当金の支払1億86百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	前年同期比 (%)
小売事業 (千円)	—	—
製造卸売事業 (千円)	239,026	61.7
合計 (千円)	239,026	61.7

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	前年同期比 (%)
小売事業 (千円)	54,760,671	107.6
製造卸売事業 (千円)	471,187	99.7
合計 (千円)	55,231,858	107.5

- (注) 1. 事業の種類間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	前年同期比 (%)
小売事業 (千円)	72,618,594	109.4
製造卸売事業 (千円)	185,284	55.5
合計 (千円)	72,803,879	109.2

(注) 1. 事業の種類間の取引については相殺消去しております。

2. 小売事業における品目別売上高は次のとおりであります。

区分			当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	
			売上高 (千円)	構成比 (%)
店舗売上高	商品売上高	医薬品	16,021,656	22.1
		健康食品	4,322,723	6.0
		化粧品	19,331,412	26.6
		育児用品	3,552,100	4.9
		雑貨等	25,590,123	35.2
	計	68,818,016	94.8	
	調剤売上高		3,546,818	4.9
小計			72,364,834	99.7
その他			253,759	0.3
合計			72,618,594	100.0

3. 上記店舗売上高における提出会社及び国内子会社の売上高構成比ならびに各社の地域別売上高は次のとおりであります。

(a) 売上高構成

会社名	売上高 (千円)	構成比 (%)
提出会社	71,928,079	99.4
国内子会社	436,755	0.6
合計	72,364,834	100.0

(b) 地域別売上高

a. 提出会社

地域別		当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)		内容
		売上高 (千円)	構成比 (%)	
埼玉県計	(1店舗)	620,524	0.9	平成19年2月1店舗減
千葉県計	(4店舗)	788,684	1.1	平成18年3月1店舗減
東京都計	(5店舗)	732,990	1.0	平成18年3月1店舗増 平成18年3月1店舗減 平成18年11月1店舗増 平成19年2月1店舗減
神奈川県計	(1店舗)	70,440	0.1	
石川県計	(9店舗)	3,575,777	5.0	平成19年1月1店舗減
三重県計	(12店舗)	2,975,256	4.1	平成18年5月1店舗減
滋賀県計	(22店舗)	7,731,489	10.7	平成18年3月2店舗増 平成18年4月1店舗増 平成18年5月1店舗増 平成18年7月2店舗増 平成18年8月1店舗増 平成18年9月3店舗増
京都府計	(12店舗)	4,600,727	6.4	平成18年4月1店舗増 平成18年9月1店舗増
大阪府計	(63店舗)	21,583,963	30.0	平成18年4月1店舗減 平成18年5月1店舗増 平成18年11月2店舗増 平成18年12月1店舗増 平成18年12月1店舗減
兵庫県計	(42店舗)	14,947,438	20.8	平成18年4月1店舗増 平成18年6月1店舗減 平成18年6月2店舗増 平成18年9月1店舗増 平成18年11月2店舗増 平成18年12月1店舗増
奈良県計	(21店舗)	7,737,864	10.8	平成18年10月1店舗減
和歌山県計	(2店舗)	325,157	0.4	
徳島県計	(14店舗)	6,120,778	8.5	平成18年4月1店舗増 平成18年5月1店舗増 平成18年10月1店舗増
香川県計	(1店舗)	116,986	0.2	平成18年10月1店舗増
合計	(209店舗)	71,928,079	100.0	

(注) ()内の店舗数は、平成19年2月15日現在の店舗数を示しております。

b. 国内子会社

会社名	地域別		当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)		内容
			売上高 (千円)	構成比 (%)	
株ジェイドラッグ	香川県計	(7店舗)	436,755	100.0	平成19年2月1店舗減
	合計	(7店舗)	436,755	100.0	

(注) 1. ()内の店舗数は、平成19年2月15日現在の店舗数を示しております。

2. 当連結会計年度において、新規連結対象となった株ニッショードラッグについては、みなし取得日を同社の仮決算日である平成19年1月31日としているため、貸借対照表のみを連結の対象としております。なお、当連結会計年度末現在における同社の店舗数は、ドラッグ店として、京都府2店舗、大阪府56店舗、兵庫県31店舗の計89店舗であります。

4. 主要顧客別売上状況

主要顧客（総売上実績に対する割合が10%以上）に該当するものではありません。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成12年9月の上場時に掲げた中長期ビジョンである「2010年 売上高1,000億円・スーパードラッグストア250店舗」体制の実現を目指してまいりました。この実現に向け、当連結会計年度において、㈱ジェイドラッグならびに㈱ニッショードラッグのM&Aを実施したことに伴い、当中長期ビジョンが早期実現できる見通しとなりました。

今後は、新たに「2015年 売上高2,000億円・500店舗」体制を目指し、グループ全体としてシナジーを追求しながら、次のテーマに全力で取り組んでまいり所存であります。

①出店戦略と既存店舗の活性化

当社グループは「歩いて6分、自転車で6分、自動車で6分」の8千世帯の小商圏のファミリーをターゲットに店舗を展開、関西大商勢圏に集中することによるドミナント化を推進しております。今後は、「2015年 売上高2,000億円・500店舗」体制の実現に向け、年度調整を重ねながら、スーパードラッグストアの出店強化を図ってまいります。

また、業界の合併・提携及び再編・統合の加速化に応じ、ドミナント戦略として、引き続きM&Aを含めた多店舗展開も積極的に実施してまいります。

さらに、当社グループといたしましては、改装・増床等により活性化を図るとともに、立地環境等の変化により採算の見込みない店舗については、リロケーションを視野にスクラップを行ってまいります。

②人材教育と薬剤師の確保

セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を充実させるため、スーパードラッグストアに併設する調剤店舗の開局推進、お客様のご相談に応じたカウンセリング販売を強化する必要があると考えております。

以上の認識から、その中核となるべき社員教育の強化に取り組み、お客様に信頼される人材の育成に注力するとともに、薬剤師の確保と質の向上につきましては、重要な経営課題として取り組み、当社グループが目指す「地域コミュニティの中核」を担う店舗づくりを目指してまいります。

③経営の効率化

当社グループは、ローコストオペレーションの推進による経営の効率化に取り組んでいくとともに、急激な事業規模拡大に相応の本部及び店舗システムの再構築を図り、経営基盤の強化を図るとともに、経営の効率化を推進してまいります。

また同時に、財務体質強化にも力を入れており、有利子負債の圧縮とともに機動的な資金調達を企図しつつ資本政策の柔軟性を確保するという目的から、平成18年12月8日開催の取締役会において第1回乃至第5回新株予約権の発行を決議し、同年12月25日に発行いたしております。

④内部統制の整備

コンプライアンス委員会ならびにリスク管理委員会を中心に、コンプライアンスの体制強化、リスク管理、内部統制システムの機能充実を進め、経営に影響を与える諸要因に対し、迅速かつ的確に行動できる体制の構築を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、下記事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 法的規制について

① 「薬事法」等による規制について

当社グループは、「薬事法」上の医薬品等を販売するにあたり、都道府県知事または所轄保健所長の許可・指定・免許・登録及び届出を必要としております。ただし、店舗の所在地が地域保健法の政令で定める市または特別区の区域にある場合は、市長または区長の許可を必要としております。その主なものは、薬局開設許可、医薬品販売業許可、毒物劇物一般販売業登録、保険薬局指定、麻薬小売業者免許、医薬品製造業許可であります。このため、当該規制が改定された場合、その内容によっては、ドラッグストア事業における店舗の営業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの調剤売上高は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく「薬剤に係る収入」と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく「調剤技術に係る収入」から成り立っております。「薬剤に係る収入」は、厚生労働大臣の決定をもって薬価基準としてその販売価格が定められており、また「調剤技術に係る収入」の料金体系も同様に定められております。

従いまして、薬価基準の変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 出店に関する規制について

当社グループは、事業展開の軸として店舗網の拡大を図っておりますが、店舗の新規出店及び既存店舗の増床に際して「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）により次の規制を受けております。

すなわち、売場面積が1,000㎡超の店舗については、政令指定都市の市長または都道府県知事への届出が義務づけられており、交通渋滞、ごみ処理、騒音など出店に伴う地域の生活環境への配慮が審査事項となるほか、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」においては自治体の裁量で出店制限地域が設定されるなど、今後の新規出店及び既存店舗の増床について法的規制が存在しております。また、「大店立地法」の規制外の店舗であっても、地元自治体等との交渉の動向によっては、出店近隣住民等との調整を図ることが必要となる可能性があります。

このため、上述の法的規制等により、今後の出店に際し「大店立地法」または各自治体の規制を受ける可能性があり、計画どおりの新規出店及び既存店舗の増床等ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医薬品販売等の規制緩和について

医薬品の販売規制緩和については、中央薬事審議会（厚生労働大臣の諮問機関）の医薬品販売規制特別部会が、用量、効能に制限を加える等の所要の処置を講じることを前提として、「胃腸薬（健腸薬）」、「外皮用殺菌消毒剤」、「ビタミン含有保健剤」、「総合代謝性製剤」等の15薬効群を医薬部外品へ移行することを可能とし、一般小売店での販売の自由化を容認する旨の報告書を平成10年3月12日に中央薬事審議会の常任部会に提出いたしました。これを受けて「ビタミン含有保健剤」、「総合代謝性製剤」の一部については、平成11年3月31日よりスーパー、コンビニエンスストア等一般小売店での販売が開始され、その後も平成16年7月から自由化品目に「胃腸薬（健腸薬）」、「外皮用殺菌消毒剤」などが追加されております。

今後、医薬品販売に関する規制緩和の進展による一般小売店での販売の自由化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗政策について

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び当社グループの認知度を高めることを重視したドミナントエリア施策を推進し、その拡大・強化を図っており、今後もこうした出店政策をさらに進めていく方針であります。

当社グループが新規出店する際の出店先の選定については、敷金保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案いたします。当社グループは常に個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することが必要となるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

また、健全な利益計画を推進するための不採算店の閉店及び業態変更、減損会計の適用等に伴い、特別損失が発生する可能性があります。

(4) 出店にかかる敷金保証金等について

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び当社グループの認知度を高めることを重視したドミナントエリア施策を推進し、その拡大・強化を図っており、店舗賃借のための敷金保証金及び建設協力金は、店舗数の増加に伴いその金額が増加しております。

今後、当社グループの店舗が入居するディベロッパー等が倒産し、敷金保証金や建設協力金の回収が不能となった場合、その規模によっては当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 薬剤師の確保について

薬局(ドラッグストアを含む)の開設及び経営にあたっては、薬事法により各店舗ごとに薬剤師を配置することが義務づけられているほか、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされております。

業界全体におきまして、平成18年4月入学から薬科大学の修業年限が6年間に延長されることも含め、薬剤師の採用、確保は重要な課題となっておりますが、当社グループにおきましても、今後の店舗拡大に際しては薬剤師の確保が重要であり、確保の状況が出店計画に影響を及ぼす可能性があり、薬剤師が確保された場合においても人件費の高騰が続いた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報を含め、個人情報取扱事業者として店舗及び調剤業務で取り扱う顧客情報を共有するほか、従業員に関する個人情報を保有しております。

当社グループとしては、情報管理については、社内規程を定めるなど十分注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 調剤業務について

医薬分業がますます進展するに従い、処方箋の応需枚数が加速度的に増加することが予想されます。当社グループは、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上について積極的に取り組んでおります。

また、調剤ミスを防止すべく複数体制等の導入により、万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤をしており、かつ、調剤全店において「薬局賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤ミス等が発生し、将来訴訟を受けるようなことがあった場合、当社グループの社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払い等により、業績にも影響を及ぼす場合があります。

(8) その他の事項について

①M&A等の投資について

当社グループは、当社の事業目的に沿ったM&Aも重要な経営課題のひとつとして位置づけております。M&Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努めておりますが、M&Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。

さらに、連結子会社の取得に当たり、支配獲得時点での純資産と子会社株式の取得額の差額は、連結調整勘定として連結貸借対照表に計上されます。連結調整勘定は「のれん」としての性格を有しており、連結対象会社ごとに、その超過収益力の効果の発現する期間にわたって均等償却を行う必要があります。また、連結対象会社の業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が続くと予想される場合には、減損会計により相当の減額を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度においては、連結調整勘定は主として10年間を償却期間としており、その期末残高は40億49百万円であります。

②財務制限条項について

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらには資本の減少及び経常損失の計上に関する財務制限条項が付されております。万一、当社の業績が悪化し、制限条項に抵触した場合には、当該契約による借入金の返済を求められる結果、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. コミットメントライン契約の締結

当社は、平成18年3月30日付で、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)みずほ銀行など7行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

(1) シンジケート方式によるコミットメントライン

- | | |
|-----------------|--|
| ① 融資枠設定金額 | 35億円 |
| ② 契約期間 | 平成18年3月30日から3年間 |
| ③ アレンジャー兼エージェント | (株)三菱東京UFJ銀行 |
| ④ 参加金融機関 | (株)三菱東京UFJ銀行、(株)りそな銀行、中央三井信託銀行(株)、(株)第三銀行、信金中央金庫、住友信託銀行(株) |

(2) 相対方式によるコミットメントライン

- | | |
|-----------|-----------------|
| ① 融資枠設定金額 | 15億円 |
| ② 契約期間 | 平成18年3月30日から3年間 |
| ③ 契約先 | (株)みずほ銀行 |

2. (株)ニッシュードラッグの株式取得（子会社化）について

当社は、平成18年12月15日付で、ニプロ(株)及びサンリ興産(株)から同2社が保有する(株)ニッシュードラッグの発行済議決権付普通株式638株（発行済株式の77.0%）を取得し、子会社化いたしました。

株式を取得した会社の概要については、以下のとおりであります。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 商号 | (株)ニッシュードラッグ |
| (2) 所在地 | 神戸市長田区長田町二丁目2番8号 |
| (3) 事業の内容 | 医薬品、化粧品の小売 |
| (4) 主な事業所（平成18年3月期末現在） | 大阪府57店舗、兵庫県32店舗、京都府2店舗 |
| (5) 事業規模（平成18年3月期） | |
| 売上高 | 28,632百万円 |
| 経常利益 | 299百万円 |
| 当期利益 | △147百万円 |
| 総資産 | 11,942百万円 |
| 株主資本 | 2,933百万円 |

6【研究開発活動】

当社グループは、当社グループ会社の企画によるPB商品の企画開発を行っております。

開発の基本理念は東洋医学思想の「医食同源」であり、自然から生まれた薬品や食品を一般化し、高品質を主眼としつつ、手軽に購入できる商品であることを目標にしております。

この方針のもと、当社グループでは、(株)健美舎において健康食品を企画開発しております。また、(株)東洋メディコを吸収合併したことにより、医薬品の企画開発を承継いたしました。

なお、現在取り扱っている(株)健美舎の開発商品は、健康食品で約100品目、医薬品で約90品目となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成19年5月14日）現在、入手しうる情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、418億51百万円（前連結会計年度末244億55百万円）となり、前年同期比173億95百万円増加いたしました。そのうち流動資産は、189億69百万円（同116億74百万円）で前年同期比72億95百万円増加いたしました。その主な要因は、新規出店と当連結会計年度に株式取得した㈱ジェイドラッグ及び㈱ニッショードラッグの新規連結に伴う同2社のたな卸資産が上乗せになったことによるものであります。固定資産は、228億81百万円（同127億81百万円）で前年同期比101億円の増加となりました。その主な要因は、流動資産と同じく、新規出店と㈱ジェイドラッグ及び㈱ニッショードラッグの新規連結に伴う同2社の固定資産が上乗せになったことや、連結調整勘定が計上されたことによるものであります。

これに対する当連結会計年度末の負債の合計は、327億71百万円（同162億50百万円）となり、前年同期比165億21百万円増加いたしました。そのうち流動負債は、237億78百万円（同131億75百万円）で前年同期比106億3百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の増加に加えて、㈱ジェイドラッグ及び㈱ニッショードラッグの株式取得に要する資金を借入にて調達したこと、㈱ニッショードラッグが有する借入金が増加されたことによるものであります。固定負債は89億92百万円（同30億75百万円）で前年同期比59億17百万円の増加となりました。その主な要因は、流動負債と同じく、㈱ジェイドラッグ及び㈱ニッショードラッグの株式取得に要する資金を借入にて調達したこと、㈱ニッショードラッグが有する借入金が増加されたことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、90億79百万円となりました。純資産より新株予約権と少数株主持分を除いた自己資本は85億46百万円となり、前連結会計年度の資本の部合計82億4百万円と比較し、3億41百万円増加いたしました。その主な要因は、当期純利益が5億77百万円、株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）が5億32百万円、利益処分による利益配当及び剰余金の配当による減少額1億86百万円などによるものであります。また、自己資本比率は20.4%（同33.6%）で、総資産の増加により、前年同期比13.2ポイントの減少となっております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、小売事業で726億18百万円（前年同期比9.4%増）、製造卸売事業で1億85百万円（同44.5%減）となり、全体として728億3百万円（同9.2%増）となりました。

損益面に関しましては、上半期は、前年同期のような花粉症の大流行や健康食品の大ヒットがなく、さらには天候不順の影響も受け、非常に厳しい状況で推移いたしました。下半期に入り、ヘルス&ビューティケア商品の販売強化や販促政策の見直しを進めることで、業績は回復傾向となりました。結果、売上総利益は、181億66百万円（同10.2%増）、売上総利益率25.0%（同0.3ポイント増）と改善いたしました。

また、販売費及び一般管理費は、薬剤師手当の見直しに伴う人件費の増加等により、販管費率23.2%（同0.5ポイント増）と上昇したものの、売上総利益率の改善に伴う売上総利益の増加が、販売費及び一般管理費の増加を上回り、営業利益13億12百万円（同0.3%増）、営業利益率1.8%（同0.2ポイント減）、経常利益は、16億51百万円（同4.9%増）、経常利益率2.3%（同0.1ポイント減）となりました。

さらに、当期純利益は、減損損失等の特別損失を計上したことなどもあり、5億77百万円（同23.4%減）、当期純利益率0.8%（同0.3ポイント減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、これらの状況を踏まえて、「2015年 売上高2,000億円・スーパードラッグストア500店舗」の達成を目指し、関西地区でのドミナントエリアの構築とグループシナジー効果の追及に取り組んでまいります。詳細は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、償却前利益と回転差資金から生じる営業キャッシュ・フローを新規出店に投資しております。当連結会計年度は、新規出店の増加と新規連結子会社株式取得等により、投資活動によるキャッシュ・アウトフローが営業活動によるキャッシュ・インフローを上回りましたが、差額は、平成18年3月に締結した期間3年コミットメント総額50億円のシンジケート・ローンのうち25億円を実行し、また、長期借入等の財務活動によるキャッシュ・インフローで調達いたしました。

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益11億40百万円に減価償却費7億86百万円、減損損失4億37百万円、仕入債務の増加額11億75百万円等の増加から、たな卸資産の増加額10億54百万円、法人税等の支払額10億24百万円等を差し引いた結果、前連結会計年度より10億45百万円少ない8億48百万円を獲得しております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出18億26百万円、M&A実施に伴う新規連結子会社取得による支出50億12百万円、店舗敷金保証金の支出2億91百万円等により、前連結会計年度より55億95百万円多い73億31百万円を使用しております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期及び長期借入金75億22百万円増加し、配当金支払1億86百万円等による減少の結果、72億99百万円の調達（前連結会計年度は1億54百万円の使用）となりました。

この結果、当連結会計年度における資金は前連結会計年度末に比べ8億16百万円増加し、27億35百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における当社グループの設備投資としましては、小売事業において、近江今津店を含む29店舗の新規出店と都島東店を含む21店舗の改装で、設備投資額としては、24億59百万円であります。さらに、(株)ジェイドラッグ及び(株)ニッショードラッグを買収したことにより、主要な設備が44億48百万円増加しております。

また、製造卸売事業における重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
店舗計 (209店舗)	小売事業	販売設備	6,008,985	10,241 (324.00)	5,283,779	278,957	11,581,962	875 [1,507]
埼玉県 (1店舗)	小売事業	販売設備	14,521	—	16,000	2,942	33,464	9 [6]
千葉県 (4店舗)	小売事業	販売設備	20,455	—	45,836	3,665	69,957	14 [9]
東京都 (5店舗)	小売事業	販売設備	28,356	—	96,874	6,763	131,994	21 [8]
神奈川県 (1店舗)	小売事業	販売設備	1,315	—	18,231	400	19,947	3 [1]
石川県 (9店舗)	小売事業	販売設備	418,621	—	148,757	9,114	576,492	41 [57]
三重県 (12店舗)	小売事業	販売設備	168,083	—	273,991	13,636	455,711	50 [43]
滋賀県 (22店舗)	小売事業	販売設備	593,987	—	797,601	36,394	1,427,983	99 [187]
京都府 (12店舗)	小売事業	販売設備	478,821	—	390,199	7,773	876,794	52 [113]
大阪府 (63店舗)	小売事業	販売設備	1,181,715	10,241 (324.00)	1,525,682	104,296	2,821,935	273 [433]
兵庫県 (42店舗)	小売事業	販売設備	1,776,025	—	1,206,738	48,488	3,031,252	154 [340]
奈良県 (21店舗)	小売事業	販売設備	434,710	—	402,110	18,964	855,784	83 [171]
和歌山県 (2店舗)	小売事業	販売設備	254	—	21,080	205	21,539	9 [4]
徳島県 (14店舗)	小売事業	販売設備	866,337	—	333,476	24,343	1,224,158	63 [125]
香川県 (1店舗)	小売事業	販売設備	25,777	—	7,200	1,968	34,945	4 [10]
その他計	小売事業	統括業務 設備ほか	45,517	73,416 (611.65)	282,455	16,293	417,682	93 [27]
本社 (大阪府吹田市)	—	—	10,847	—	56,228	14,555	81,631	93 [27]
舎宅	—	—	—	—	9,879	—	9,879	—
その他	—	—	34,669	73,416 (611.65)	216,348	1,737	326,171	—
合計	—	—	6,054,502	83,657 (935.65)	5,566,235	295,250	11,999,645	968 [1,534]

(2) 国内子会社

1) (株)ジェイドラッグ

(平成19年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別の 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
店舗計 (7店舗)	小売事業	販売設備	3,699	—	67,513	1,725	72,937	11 [49]
香川県 (7店舗)	小売事業	販売設備	3,699	—	67,513	1,725	72,937	11 [49]
その他計	小売事業	設備	—	—	189	—	189	—
舎宅	—	—	—	—	189	—	189	—
合計	—	—	3,699	—	67,702	1,725	73,126	11 [49]

2) (株)ニッショードラッグ

(平成19年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別の 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
店舗計 (91店舗)	小売事業	販売設備	1,360,708	256,300 (1,119.00)	2,146,412	135,160	3,898,580	332 [669]
京都府 (2店舗)	小売事業	販売設備	49,388	—	72,249	8,832	130,469	7 [14]
大阪府 (57店舗)	小売事業	販売設備	823,658	—	1,367,135	70,710	2,261,504	205 [418]
兵庫県 (32店舗)	小売事業	販売設備	487,661	256,300 (1,119.00)	707,027	55,618	1,506,607	120 [237]
その他計	小売事業	統括業務 設備ほか	108,826	126,237 (548.92)	229,400	11,863	476,327	70 [12]
本部 (神戸市東灘区)	—	—	75,020	62,700 (175.10)	22,139	11,861	171,721	70 [12]
舎宅	—	—	—	—	2,210	—	2,210	—
その他	—	—	33,806	63,537 (373.82)	205,051	1	302,396	—
合計	—	—	1,469,534	382,537 (1,667.92)	2,375,812	147,023	4,374,908	402 [681]

3) (株)健美舎

(平成19年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別の 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
吹田工場 (大阪府吹田市)	製造卸売事業	生産設備	1,836	—	12,930	981	15,747	3 [3]
本社 (大阪府吹田市)	製造卸売事業	統括業務設 備	411	—	—	1,460	1,872	8 [—]
合計	—	—	2,247	—	12,930	2,442	17,619	11 [3]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、器具・備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 敷金保証金には、金融商品会計に係る会計基準適用前の建設協力金を含めております。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 提出会社の設備の稼働状況は、次のとおりであります。

(平成19年2月15日現在)

地域別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
店舗計	(98,908.39) 167,867.63	131,635.20	1,031.04
埼玉県計	(532.05) 532.05	203.02	—
千葉県計	(725.07) 725.07	539.05	—
東京都計	(748.55) 748.55	578.64	—
神奈川県計	(133.91) 133.91	62.04	—
石川県計	(1,334.48) 7,306.43	5,780.07	—
三重県計	(2,612.98) 5,151.80	4,001.67	—
滋賀県計	(17,418.54) 22,545.25	17,705.21	—
京都府計	(6,629.82) 11,099.54	8,747.18	—
大阪府計	(29,287.19) 43,536.61	34,497.03	501.50
兵庫県計	(19,513.29) 39,675.44	30,969.03	—
奈良県計	(12,498.42) 17,473.30	13,482.10	529.54
和歌山県計	(498.74) 498.74	380.49	—
徳島県計	(5,498.28) 16,963.87	13,405.18	—
香川県計	(1,477.07) 1,477.07	1,284.49	—
その他計	(8,776.51) 9,807.98	—	4,168.35
本社 (大阪府吹田市)	(1,357.16) 1,357.16	—	—
舎宅	(3,450.21) 3,450.21	—	—
西川口店	(306.18) 306.18	—	—
有明駅店	(29.36) 29.36	—	—
その他	(3,633.60) 4,665.07	—	4,168.35
合計	(107,684.90) 177,675.61	131,635.20	5,199.39

(注) 上記中 () 書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

5. 国内子会社の設備の稼動状況は、次のとおりであります。

(1) 小売事業

1) ㈱ジェイドラッグ

(平成19年2月15日現在)

地域別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
店舗計	(3,103.50) 4,265.36	3,553.95	—
香川県計	(3,103.50) 4,265.36	3,553.95	—
その他計	(55.90) 55.90	—	—
舎宅	(55.90) 55.90	—	—
合計	(3,159.40) 4,321.26	3,553.95	—

2) ㈱ニッショードラッグ

(平成19年1月31日現在)

地域別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
店舗計	(54,445.89) 63,089.95	55,290.90	538.45
京都府計	(1,762.49) 1,762.49	1,604.44	—
大阪府計	(35,767.17) 40,332.18	35,033.75	538.45
兵庫県計	(16,916.23) 20,995.28	18,652.71	—
その他計	(6,408.68) 8,732.75	—	5,057.80
本部 (神戸市東灘区)	(68.10) 653.29	—	—
舎宅	(697.42) 697.42	—	—
その他	(5,643.16) 7,382.04	—	5,057.80
合計	(60,854.57) 71,822.70	55,290.90	5,596.25

(2) 製造卸売事業

(平成19年2月15日現在)

会社名	事業所名	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)
㈱健美舎	吹田工場	(211.44) 211.44	—
	本社	(120.33) 120.33	—
	合計	(331.77) 331.77	—

(注) 上記中 () 書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

6. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

なお、リース契約件数の内容は多岐にわたるため台数等は省略しております。

a. 提出会社

(平成19年2月15日現在)

事業の種類別の名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
小売事業	店舗設備 他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	559,044	1,955,728
	店舗システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	58,313	143,065

b. 国内子会社

(平成19年2月15日現在)

会社名	事業の種類別の名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)ジェイドラッグ	小売事業	店舗設備 他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	1,443	18,525
(株)ジェイドラッグ	小売事業	店舗システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	69	—
(株)健美舎	製造卸売事業	OA機器 他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	384	2,755

(注) (株)ジェイドラッグの設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

(平成19年1月31日現在)

会社名	事業の種類別の名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)ニッショードラッグ	小売事業	店舗設備 他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	—	151,993

(注) (株)ニッショードラッグについては、みなし取得日を同社の仮決算日である平成19年1月31日としており、貸借対照表のみを連結しているため、リース契約残高のみを記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成19年2月15日現在における重要な設備の新設、改装の計画は次のとおりであります。

なお、平成19年2月15日現在において、重要な設備の除却の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

1) 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定売場面積(m ²)
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
金沢元町店	石川県金沢市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	81,073	34,190	自己資金、借入金及びリース	平成18年11月	平成19年2月	712
安曇川店	滋賀県高島市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	139,100	126,286	自己資金、借入金及びリース	平成18年9月	平成19年2月	926
男山泉店	京都府八幡市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	67,710	23,050	自己資金、借入金及びリース	平成18年11月	平成19年3月	511
金沢松村店	石川県金沢市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	196,625	112,588	自己資金、借入金及びリース	平成18年11月	平成19年4月	1,474
祝園駅店	京都府相楽郡	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	131,600	14,644	自己資金、借入金及びリース	平成18年11月	平成19年5月	890
朝霧店	兵庫県明石市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	147,100	13,900	自己資金、借入金及びリース	平成19年3月	平成19年7月	802
草津追分店	滋賀県草津市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	113,500	10,000	自己資金、借入金及びリース	平成19年4月	平成19年7月	994
網干店	兵庫県姫路市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	106,900	16,500	自己資金、借入金及びリース	平成19年6月	平成19年9月	848
西脇小坂店	兵庫県西脇市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	186,530	8,618	自己資金、借入金及びリース	平成19年7月	平成19年10月	992
百舌鳥梅店	堺市北区	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	120,055	12,500	自己資金、借入金及びリース	平成19年5月	平成19年11月	639
その他4店舗	—	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	630,450	—	自己資金、借入金及びリース	—	平成20年2月	3,733

事業所名	所在地	事業の種類別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定売場面積(m ²)
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
情報システム部	大阪府吹田市	小売事業	本部等のコンピュータシステム	316,100	—	リース	平成19年2月	平成20年2月	—
合計	—	—	—	2,236,743	372,278	—	—	—	12,521

- (注) 1. 投資予定金額には店舗什器等のリース契約額を含めております。
2. 設備の内容の敷金保証金には建設協力金を含めております。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2) 国内子会社
該当事項はありません。

(2) 賃貸用設備

1) 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
旧都島店	大阪市都島区	—	賃貸用設備	65,100	23,847	自己資金及びリース	平成19年2月	平成19年5月
合計	—	—	—	65,100	23,847	—	—	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2) 国内子会社
該当事項はありません。

(3) 重要な改装

1) 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
伊丹鴻池店 他10店舗	—	小売事業	レイアウトの変更等	229,440	—	自己資金及びリース	平成19年3月	平成20年2月
合計	—	—	—	229,440	—	—	—	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2) 国内子会社
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年2月15日)	提出日現在発行数(株) (平成19年5月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,883,993	8,883,993	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株 式
計	8,883,993	8,883,993	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成18年12月8日取締役会決議 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年2月15日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1～4	337,837株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1～4, 8	1株当たり 1,480円	同左
新株予約権の行使期間 (注) 5	自 平成18年12月26日 至 平成21年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 6	発行価格 1株当たり 1,481.68円 資本組入額 1株当たり 741円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 7～10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成18年12月8日取締役会決議 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年2月15日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1～4	337,837株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1～4, 8	1株当たり 1,480円	同左
新株予約権の行使期間 (注) 5	自 平成18年12月26日 至 平成21年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 6	発行価格 1株当たり 1,481.68円 資本組入額 1株当たり 741円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 7～10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成18年12月8日取締役会決議 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年2月15日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1～4	337,837株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1～4, 8	1株当たり 1,480円	同左
新株予約権の行使期間 (注) 5	自 平成18年12月26日 至 平成21年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 6	発行価格 1株当たり 1,481.68円 資本組入額 1株当たり 741円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 7～10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④平成18年12月8日取締役会決議 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年2月15日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1～4	337,837株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1～4, 8	1株当たり 1,480円	同左
新株予約権の行使期間 (注) 5	自 平成18年12月26日 至 平成21年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 6	発行価格 1株当たり 1,481.68円 資本組入額 1株当たり 741円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 7～10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤平成18年12月8日取締役会決議 第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年2月15日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1～4	337,837株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1～4, 8	1株当たり 1,480円	同左
新株予約権の行使期間 (注) 5	自 平成18年12月26日 至 平成21年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 6	発行価格 1株当たり 1,481.68円 資本組入額 1株当たり 741円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 7～10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 第1回乃至第5回新株予約権に共通する事項

1. 新株予約権の目的である株式の種類およびその数の算定方法

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、100,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(注)2.(2)に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、(注)3.または(注)4.に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権1個の行使時の払込金額は、(注)1.に定める出資金額とする。なお、修正開始日(注)3.(1)に定義する。)後の包括行使請求(注)8.(3)に定義する。)または個別行使請求(注)8.(4)に定義する。)に基づく本新株予約権1個の行使時の払込金額もこれと同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初1,480円とする。ただし、(注)3.または(注)4.に従い、修正または調整される。

3. 行使価額の修正

- (1) 当社は、平成19年2月26日以降、平成20年12月25日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正開始日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、各回新株予約権の発行要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。
- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、①修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第3金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、②修正開始日の翌月の第3金曜日の翌日以後においては、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間に、(注)4.(2)または(4)で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、各回新株予約権の発行要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が493円(ただし、(注)4.(1)乃至(4)による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が1,974円(ただし、(注)4.(1)乃至(4)による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。
- (3) 上記(1)および(2)により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用す

る日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、下記(2)乃至(4)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記(3)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

②当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(3)②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または下記(3)②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(3)②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に上記③または下記⑤による行使価額の調整が行われている場合には、(i)上記交付が行われた後の下記(3)③に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。

⑤取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本(2)乃至(4)と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における下記(3)②に定める時価を下回る価額になる場合

(i)当該取得請求権付株式等に関し、上記③による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして上記③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

(ii)当該取得請求権付株式等に関し、上記③または上記(i)による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの下記(3)③に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交

付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

⑥上記③乃至⑤における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（上記③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

⑦上記①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については（注）10. (2)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、上記(2)⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- ③「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本(2)乃至(4)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本(2)乃至(4)に基づき交付普通株式数に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。
- ④上記(2)①乃至⑤に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、上記(2)の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (4) 上記(2)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ①株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ②その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 上記(1)乃至(4)により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、上記(2)⑦の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使期間

- (1) 平成18年12月26日から平成21年12月25日までの期間（以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。）とする。ただし、平成21年12月25日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。
- (2) 上記(1)に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行行使する日として行うものとし、行使価額修正決議日から修正開始日までの期間（以下「包括行使請求書提出期間」という。）において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日までの期間（以下「個別行使可能期間」という。）とする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額であり、増加する資本金の額は、当該資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり金113,000円を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり金113,000円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成20年12月25日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成20年12月25日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり金113,000円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (5) 上記(1)または(2)により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。
- (6) 上記(1)、(2)または(4)により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

8. 新株予約権の行使請求および払込の方法

- (1) 行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成20年12月25日まで（当日を含む。）に、下記(5)および(6)に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額（以下「修正前行使価額」という。）に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで（当日を含む。）に下記(5)および(6)に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (3) また、行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、（注）9.(2)①に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求（以下「包括行使請求」という。）の手続きを、下記(5)に従い、権利行使最終期日を行使日として行い、かつ出資金総額の払込を行うものとする。
- (4) 上記(3)に従い出資金総額が払い込まれた本新株予約権については、新株予約権者は、当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、下記(5)および(6)に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、（注）9.(2)①に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。
- (5) 本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が行われない場合の行使請求を含む。）、包括行使請求および個別行使請求の各場合に応じて、当社が定める様式による行使請求書（以下「行使請求書」という。）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを行使請求受付場所に提出するものとする。

- (6) 上記(5)の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて払込取扱場所の当社の指定する口座（以下「指定口座」という。）に払い込むものとする。
- (7) 各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本（注）8. に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

9. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) ①包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、下記(4)①に定めるいずれの事由も発生せず、（注）7.(1)、(2)または(4)に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。
- ②包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて払込取扱場所の指定口座に払込むものとする。
- ③権利行使最終期日の前銀行営業日に上記①に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に払い込まれた金銭は、権利行使最終期日において、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として確定する。
- ④包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。
- (3) ①（注）10.(1)に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を速やかに返還するものとする。
- ②新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。
- (4) ①以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。
- (i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合
- (ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合
- (iii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合
- ②上記①のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

10. 新株予約権行使の効力発生時期等

- (1) 本新株予約権の行使請求の効力は、（注）8.(5)の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ（注）8.(6)の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日（当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。）に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、（注）8.(5)の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ（注）8.(6)の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、（注）9.(4)①に定めるいずれの事由も発生せず、（注）7.(1)、(2)または(4)に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。
- (2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年2月3日 (注) 1	600	6,310	247,200	1,043,950	246,600	1,033,350
平成15年2月11日 (注) 2	89	6,399	36,709	1,080,659	36,620	1,069,970
平成15年11月14日 (注) 3	1,500	7,899	853,500	1,934,159	851,445	1,921,415
平成15年12月13日 (注) 4	91	7,990	51,779	1,985,938	51,654	1,973,069
平成17年11月28日 (注) 5	446	8,437	250,290	2,236,228	249,709	2,222,779
平成17年12月2日 (注) 5	268	8,705	150,174	2,386,402	149,825	2,372,605
平成17年12月8日 (注) 5	178	8,883	100,115	2,486,518	99,884	2,472,489

- (注) 1. 有償一般募集 600,000株 (ブックビルディング方式による募集)
発行価格 868円
引受価額 823円
資本組入額 412円
2. 有償第三者割当 89,100株 (割当先 野村証券株)
発行価額 823円
資本組入額 412円
3. 有償一般募集 1,500,000株 (ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,205円
引受価額 1,136.63円
資本組入額 569円
4. 有償第三者割当 91,000株 (割当先 野村証券株)
発行価額 1,136.63円
資本組入額 569円
5. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う株式転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年2月15日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	35	58	31	—	4,313	4,471	—
所有株式数 (単元)	—	14,705	1,702	6,296	5,534	—	60,593	88,830	993
所有株式数の割合 (%)	—	16.55	1.92	7.09	6.23	—	68.21	100.00	—

- (注) 1. 自己株式401株は、「個人その他」の欄に4単元及び「単元未満株式の状況」の欄に1株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年2月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
寺西 忠幸	大阪府吹田市	814	9.16
寺西 豊彦	大阪府吹田市	665	7.49
寺西 貞枝	大阪府吹田市	583	6.57
日本マスタートラスト信託 銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	581	6.54
寺西 俊幸	大阪府吹田市	562	6.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	415	4.67
康有(株)	大阪府吹田市山手町4-5-13	377	4.24
キリン堂従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1-22-26	359	4.04
キリン堂協栄会持株会	大阪府吹田市江坂町1-22-26	321	3.62
ビービーエイチ フォー フィデリティ ジャパン スモールカンパニーフ ァンド (常任代理人 (株)三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	189	2.13
計	—	4,871	54.83

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	581千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	415千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年2月15日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,882,600	88,805	—
単元未満株式	普通株式 993	—	—
発行済株式総数	8,883,993	—	—
総株主の議決権	—	88,805	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれておりません。

②【自己株式等】

(平成19年2月15日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株麒麟堂	大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	401	—	401	—

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開等を勘案しながら、安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに業績を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

上記方針に基づき、当期は、中間期において1株につき8.5円の間配当を実施、期末において1株につき8.5円の普通配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、収益性の一層の向上を図るため、新規店舗の設置、既存店舗の増改築、設備投資資金やM&Aを含めた成長等に充当する方針であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年9月29日 取締役会決議	75,510	8.5
平成19年5月11日 定時株主総会	75,510	8.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	1,290	1,490	1,420	2,040	1,792
最低(円)	680	681	800	880	922

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成16年3月1日より(株)東京証券取引所市場第一部におけるもの、平成15年2月3日より(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は(株)大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 最近5年間の事業年度別最高・最低株価は、3月1日から2月末日までの間の最高・最低を表示しております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	1,312	1,144	1,049	1,000	1,155	1,180
最低(円)	1,080	975	931	922	1,001	1,001

- (注) 1. 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 最近6箇月間の月別最高・最低株価は、平成18年9月1日から平成19年2月28日までの暦月によっております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		寺西 忠幸	昭和4年3月1日生	昭和26年10月 京阪薬品(株) (現ヒグチ産業(株)) 入社 昭和27年3月 同社専務取締役 昭和30年5月 キリン堂薬局を開業 昭和33年3月 当社設立 代表取締役社長 昭和48年7月 (株)健美舎 代表取締役社長 昭和53年1月 (株)東洋医学国際センター (現(株)健美舎) 代表取締役社長 平成3年7月 (株)メディネット 代表取締役社長 平成6年6月 オールジャパンドラッグ(株) 代表取締役社長 平成8年6月 同社代表取締役会長 平成15年9月 当社代表取締役会長 (現任)	注1	814
代表取締役 社長		寺西 豊彦	昭和32年11月5日生	昭和55年4月 (株)津村順天堂 (現(株)ツムラ) 入社 昭和57年3月 当社入社 昭和60年5月 当社取締役 平成2年9月 当社常務取締役 営業システム部長 平成4年9月 当社常務取締役 ドラッグストア事業部長 平成6年2月 当社常務取締役 商品部長 平成8年11月 当社常務取締役 人事総務部長 平成10年7月 当社常務取締役 ドラッグ運営部担当兼商品部担当 平成11年7月 当社代表取締役副社長 ドラッグ運営部担当兼商品部担当 平成13年3月 当社代表取締役副社長 運営部統括兼商品部担当 平成15年9月 当社代表取締役社長 (現任) 平成18年10月 (株)ジェイドラッグ 代表取締役社長 (現任) 平成18年12月 (株)ニッショードラッグ 代表取締役 (現任)	注1	665
常務取締役	事業戦略室長	井村 登	昭和32年8月24日生	昭和56年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年4月 当社入社 平成12年9月 当社経営企画部次長 平成13年3月 当社経営統括室長 平成13年5月 当社取締役 経営統括室長 平成17年5月 当社常務取締役 経営統括室長 平成18年9月 当社常務取締役 事業戦略室長 (現任)	注1	11
常務取締役	管理本部長	橋本 勝之	昭和22年9月20日生	昭和45年4月 (株)ユニチカ入社 昭和52年2月 近江堂薬局開業 平成7年7月 (株)ドラッグエルフ設立 代表取締役社長 平成17年1月 当社社長付 平成17年5月 当社常務取締役 管理本部長 (現任)	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務経理部長	熊本 信寿	昭和34年7月31日生	平成2年9月 森田ポンプ(株)(現(株)モリタ)入社 平成11年11月 当社入社 平成13年4月 当社管理部次長 平成15年5月 当社取締役 管理部長 平成16年4月 当社取締役 財務経理部長(現任)	注1	1
常勤監査役		塩飽 利男	昭和18年6月19日生	昭和37年4月 伊丹郵便局入局 昭和48年11月 当社入社 昭和62年5月 当社取締役 業務経理部長 平成2年3月 当社取締役 総務部長 平成4年8月 当社取締役 経理部長 平成8年5月 当社取締役 管理部長 平成10年7月 当社取締役 管理部長兼人事総務部担当 平成11年4月 当社取締役 管理部長 平成15年5月 当社常勤監査役(現任)	注2	35
監査役		竹林 溥	昭和19年6月26日生	昭和42年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 昭和61年3月 同行融資部主査 平成7年7月 同行検査部部長補佐 平成9年2月 当社常勤監査役 平成17年5月 当社監査役(現任)	注3	10
監査役		渡部 一郎	昭和28年2月15日生	昭和59年4月 大阪地方検察庁検事 昭和60年4月 大分地方検察庁検事 昭和62年4月 大阪地方検察庁検事 平成元年4月 奈良地方検察庁検事 平成3年3月 検察官退官 平成3年5月 大阪弁護士会に弁護士登録 平成5年4月 弁護士開業(現任) 平成10年5月 当社監査役(現任)	注4	—
監査役		土谷 昭弘	昭和16年11月26日生	昭和36年4月 大阪国税局入局 平成10年7月 草津税務署長 平成12年7月 大阪国税局退官 平成12年8月 税理士事務所開業(現任) 平成15年5月 当社監査役(現任)	注2	—
計						1,538

- (注) 1. 平成19年5月11日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
2. 平成19年5月11日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
3. 平成17年5月12日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
4. 平成16年5月11日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
5. 代表取締役社長 寺西豊彦は、代表取締役会長 寺西忠幸の長男であります。
6. 監査役 竹林溥、渡部一郎及び土谷昭弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下の通りであります。なお、記載は当事業年度末（平成19年2月15日）現在の状況に基づいております。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められる中、企業価値の最大化を図るために、経営判断の迅速化及び経営チェック機能の充実を目指すとともに、投資家からの信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底及び経営活動の透明性の向上に努めていく所存であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

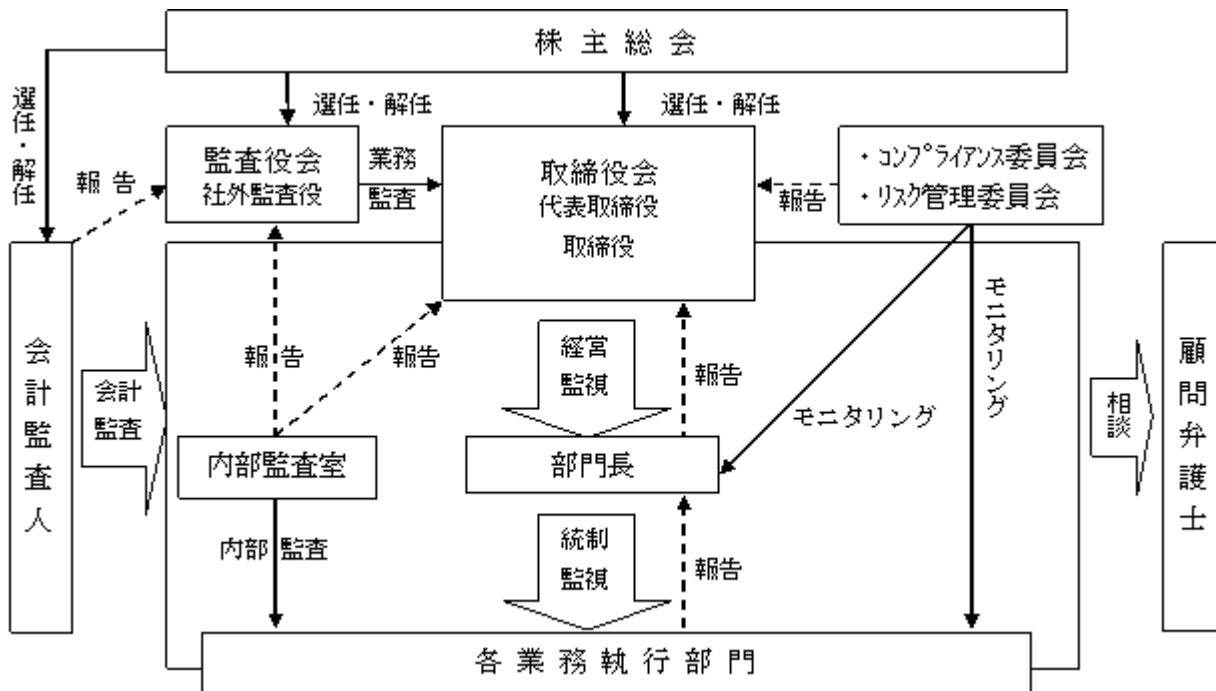
① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会については、取締役7名で構成されております。

監査役会については、監査役4名（社外監査役は4名中3名）で構成されております。

② 図表



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役7名で構成されており、定例取締役会を月1回、緊急を要する議題がある場合は臨時取締役会を適宜開催し、当社グループ全体の重要事項について、的確かつ迅速な意思決定を行い、急速に変化する経営環境に対応出来る経営体制をとっております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（社外監査役は4名中3名）は、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図っております。

さらに、役員ミーティングを原則として週1回開催し、議題に応じメンバーを招集の上、各取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、迅速に経営に関する意思決定ができるよう体制を整えております。

内部統制の仕組みにつきましては、まず、社長の直轄組織として、内部監査室（専任2名）が計画的に監査を行い、業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の向上に努めております。さらに、内部監査上必要のある時は、内部監査室は社長の承認を得て、他部署より臨時の内部監査担当者を選任することにより、監査の実効性の確保を図っております。また、監査役及び会計監査人とも適宜連携を取り、監査を実施しております。

また、常勤監査役が取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。さらに、監査役は、内部監査報告書の記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなど内部監査室との緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。

なお、経営上、法律問題が生じた時には、顧問弁護士と随時確認をとり、適切なアドバイスを受ける体制をとっておりま

す。

最近の取り組みといたしましては、平成18年5月12日開催の取締役会にて決定した「内部統制システム構築に関する基本方針」に従い、平成18年8月1日開催の取締役会において「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置いたしました。現在、コンプライアンス担当役員が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、メンバーに対しコンプライアンスに関する課題の検討などを行っております。

④ 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、和田朝喜氏、岡本健一郎氏であります。

また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補6名、その他2名であります。

⑤ 当社と社外監査役との関係

当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は業務運営に係るリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努め、経営上、法律問題が生じた時には、顧問弁護士と随時相談し、適宜アドバイスを受けております。

また、社長直属の内部監査室による内部監査を実施し、業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の向上に努めております。

さらに、平成18年4月1日から「公益通報者保護法」が施行されたことに伴い、公益通報者保護規程ならびに内部通報窓口の新設を行いました。主に総務部が窓口となり、社長をはじめ各取締役においても常に店舗運営の状況把握が可能な体制をとっております。

最近の取り組みといたしましては、「リスク管理委員会」にて策定した活動方針（リスクマネジメント体制の構築）をもとに、リスクの洗い出し、評価・分析、リスク処理方法等の作業手順を決定、リスク管理体制の整備を図ってまいります。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 126百万円

監査役の年間報酬総額 18百万円

(注) 1. 取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、平成19年5月11日開催の第49期定時株主総会における退任取締役に対し退職慰労金ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、役員退職慰労金を支給することとなっております。

(4) 監査報酬等の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 22百万円

上記以外の業務に基づく報酬 7百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年2月16日から平成18年2月15日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年2月16日から平成19年2月15日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年2月16日から平成18年2月15日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年2月16日から平成19年2月15日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年2月16日から平成18年2月15日まで）及び前事業年度（平成17年2月16日から平成18年2月15日まで）ならびに当連結会計年度（平成18年2月16日から平成19年2月15日まで）及び当事業年度（平成18年2月16日から平成19年2月15日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月15日)		構成比 (%)	当連結会計年度 (平成19年2月15日)	
		金額 (千円)			金額 (千円)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,965,170		2,791,580	
2. 受取手形及び売掛金			747,932		925,625	
3. たな卸資産			7,599,024		13,049,468	
4. 繰延税金資産			200,509		342,282	
5. その他			1,161,516		1,860,759	
流動資産合計			11,674,153	47.7	18,969,717	45.3
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物及び構築物	※1	8,698,677			13,165,248	
減価償却累計額		3,263,735	5,434,941		5,635,265	7,529,983
2. 土地	※1		83,657			466,194
3. 建設仮勘定			218,398			296,412
4. その他		1,286,118			1,881,056	
減価償却累計額		964,619	321,499		1,434,615	446,441
有形固定資産合計			6,058,496	24.8	8,739,031	20.9
(2) 無形固定資産						
1. 連結調整勘定			—		4,049,425	
2. その他			161,480		215,640	
無形固定資産合計			161,480	0.7	4,265,066	10.2
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券	※1		170,133		178,441	
2. 長期貸付金			1,857,495		3,201,775	
3. 繰延税金資産			516,710		1,017,476	
4. 敷金保証金			2,850,329		4,097,810	
5. その他			1,228,893		1,494,625	
6. 貸倒引当金			△62,332		△112,666	
投資その他の資産合計			6,561,229	26.8	9,877,464	23.6
固定資産合計			12,781,206	52.3	22,881,562	54.7
資産合計			24,455,360	100.0	41,851,280	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月15日)		当連結会計年度 (平成19年2月15日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		9,103,707		12,355,558	
2. 短期借入金	※1	400,000		5,340,000	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	1,450,471		3,374,186	
4. 未払法人税等		713,912		423,886	
5. 未払消費税等		127,751		98,977	
6. 賞与引当金		249,170		317,888	
7. その他		1,130,027		1,868,275	
流動負債合計		13,175,040	53.8	23,778,773	56.8
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	2,585,936		8,142,570	
2. 退職給付引当金		88,495		115,219	
3. 役員退職慰労引当金		82,516		91,050	
4. その他		318,510		644,121	
固定負債合計		3,075,457	12.6	8,992,960	21.5
負債合計		16,250,498	66.4	32,771,734	78.3
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金	※2	2,486,518	10.2	—	—
III 利益剰余金		2,472,489	10.1	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		3,197,957	13.1	—	—
V 自己株式	※3	48,359	0.2	—	—
資本合計		△462	△0.0	—	—
負債・資本合計		8,204,862	33.6	—	—
		24,455,360	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月15日)		当連結会計年度 (平成19年2月15日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	2,486,518	5.9
2. 資本剰余金		—	—	2,472,489	5.9
3. 利益剰余金		—	—	3,539,859	8.5
4. 自己株式		—	—	△462	△0.0
株主資本合計		—	—	8,498,404	20.3
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		—	—	48,250	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	48,250	0.1
III 新株予約権		—	—	2,825	0.0
IV 少数株主持分		—	—	530,065	1.3
純資産合計		—	—	9,079,545	21.7
負債純資産合計		—	—	41,851,280	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)		当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			66,690,425	100.0		72,803,879	100.0
II 売上原価			50,212,848	75.3		54,637,576	75.0
売上総利益			16,477,576	24.7		18,166,302	25.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売促進費		1,173,640				1,220,419	
2. 報酬・給与及び手当		5,980,601				6,686,492	
3. 賞与引当金繰入額		248,467				259,690	
4. 退職給付費用		93,049				82,184	
5. 役員退職慰労引当金繰入額		4,612				8,534	
6. 福利厚生費		614,194				665,531	
7. 賃借料		3,197,639				3,614,218	
8. 減価償却費		702,198				785,593	
9. その他		3,154,438	15,168,840	22.7	3,531,616	16,854,280	23.2
営業利益			1,308,736	2.0		1,312,022	1.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		40,391				43,893	
2. 受取情報処理料		223,909				251,010	
3. 備品受贈益		—				47,341	
4. その他		88,379	352,679	0.5	112,599	454,845	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		53,428				74,342	
2. 社債発行費		10,564				—	
3. 借入手数料		—				18,858	
4. その他		22,990	86,983	0.1	22,346	115,547	0.1
経常利益			1,574,432	2.4		1,651,320	2.3
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		4,896				43	
2. 預り保証金解約益		—	4,896	0.0	13,200	13,243	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)			当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 1	27,565			86,191		
2. 減損損失	※ 2	82,154			437,528		
3. その他		18,124	127,844	0.2	743	524,463	0.7
税金等調整前当期純利益			1,451,484	2.2		1,140,100	1.6
法人税、住民税及び事業税		720,826			698,648		
法人税等調整額		△23,034	697,791	1.1	△136,006	562,642	0.8
当期純利益			753,692	1.1		577,457	0.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,973,069
II 資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		499,419	499,419
III 資本剰余金期末残高			2,472,489
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			2,674,018
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		753,692	753,692
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		195,753	
2. 役員賞与		34,000	229,753
IV 利益剰余金期末残高			3,197,957

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月15日 残高（千円）	2,486,518	2,472,489	3,197,957	△462	8,156,502
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当（千円）	—	—	△111,044	—	△111,044
剰余金の配当（千円）	—	—	△75,510	—	△75,510
利益処分による役員賞与（千円）	—	—	△49,000	—	△49,000
当期純利益（千円）	—	—	577,457	—	577,457
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	341,902	—	341,902
平成19年2月15日 残高（千円）	2,486,518	2,472,489	3,539,859	△462	8,498,404

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
平成18年2月15日 残高（千円）	48,359	—	—	8,204,862
連結会計年度中の変動額				
利益処分による利益配当（千円）	—	—	—	△111,044
剰余金の配当（千円）	—	—	—	△75,510
利益処分による役員賞与（千円）	—	—	—	△49,000
当期純利益（千円）	—	—	—	577,457
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	△108	2,825	530,065	532,781
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△108	2,825	530,065	874,683
平成19年2月15日 残高（千円）	48,250	2,825	530,065	9,079,545

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,451,484	1,140,100
減価償却費		702,706	786,097
減損損失		82,154	437,528
連結調整勘定償却額		10,849	△30,667
貸倒引当金の減少額		△44,259	△43
賞与引当金の増加額		41,412	6,078
退職給付引当金の減少額		△17,680	△59,967
役員退職慰労引当金の増減額		△3,132	4,938
受取利息及び受取配当金		△42,035	△44,990
支払利息		53,428	74,342
社債発行費		10,564	—
固定資産除却損		27,565	72,377
売上債権の増減額		13,960	△111,708
たな卸資産の増加額		△775,869	△1,054,947
仕入債務の増加額		121,002	1,175,747
未払消費税等の増減額		57,195	△113,035
その他資産の増減額		37,453	△340,154
その他負債の増加額		183,938	42,302
役員賞与の支払額		△34,000	△49,000
その他		△24,028	△30,106
小計		1,852,711	1,904,892
利息及び配当金の受取額		40,332	42,851
利息の支払額		△51,095	△75,420
法人税等の支払額・還付額		51,609	△1,024,022
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,893,557	848,300

		前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		△1	△1
定期預金の払戻しによる収入		500	—
有形固定資産の取得による支出		△1,296,081	△1,826,975
無形固定資産の取得による支出		△36,409	△77,079
投資有価証券の取得による支出		△701	△836
新規連結子会社取得による支出	※2	—	△5,012,356
貸付による支出		△136,083	△253,848
貸付金の回収による収入		138,118	150,473
店舗敷金保証金の支出		△403,728	△291,067
店舗敷金保証金の回収		36,956	72,090
その他投資等による支出		△43,951	△101,601
その他投資等による収入		5,448	9,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,735,934	△7,331,294
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,500,000	4,340,000
短期借入金の返済による支出		△1,760,000	△1,500,000
長期借入れによる収入		800,000	6,400,000
長期借入金の返済による支出		△1,479,906	△1,717,841
社債の発行による収入		980,908	—
新株予約権の発行による支出		—	△5,384
自己株式の取得による支出		△311	—
配当金の支払額		△194,938	△186,930
割賦代金の支払による支出		—	△30,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		△154,247	7,299,403

		前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増 加額		3,376	816,409
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		1,915,841	1,919,217
VII 現金及び現金同等物の期 末残高	※ 1	1,919,217	2,735,626

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社（㈱健美舎、㈱東洋メディコの2社）を連結の範囲に含めております。	すべての子会社（㈱ジェイドラッグ、㈱ニッショードラッグ、㈱健美舎の3社）を連結の範囲に含めております。 当連結会計年度において、当社は、株式の取得により㈱ジェイドラッグ及び㈱ニッショードラッグを連結の範囲に含めております。 なお、㈱ジェイドラッグについては、みなし取得日を平成18年9月30日としているため、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は平成18年10月1日より連結しております。 また、㈱ニッショードラッグについては、みなし取得日を平成19年1月31日とし、同日を同社の仮決算日としているため、貸借対照表のみ連結しております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱東洋メディコは、連結子会社である㈱健美舎に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。ただし、除外日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	当社には非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち㈱ニッショードラッグの決算日は3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、みなし取得日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)
	<p>②たな卸資産 営業店内の商品 売価還元原価法によっております。 ただし、調剤薬品については、最終仕入原価法によっております。 その他のたな卸資産 主として総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～39年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>②たな卸資産 営業店内の商品 同左</p> <p>その他のたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～50年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)
	<p>④役員退職慰労引当金 親会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び借入金利</p> <p>③ヘッジ方針 営業取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>④役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利</p> <p>③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の判定を省略しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によることとしております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間の均等償却を行っております。	連結調整勘定は、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものは、発生時に一括償却しております。 なお、(株)ニッショードラッグを連結の範囲に含めたことに伴う連結調整勘定については、翌連結会計年度から10年間で均等償却を行うこととしております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、8,546,655千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「備品受贈益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「備品受贈益」は、26,926千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「連結調整勘定」は、当連結会計年度において、その金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「連結調整勘定」は、32,549千円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「備品受贈益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「備品受贈益」は、26,926千円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が66,289千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、66,289千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年2月15日)	当連結会計年度 (平成19年2月15日)																
※1. _____	<p>※1. 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,933千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">231,435</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,170</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">241,538</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">208,610千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">85,080</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">321,310</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">615,000</td> </tr> </table>	建物	7,933千円	土地	231,435	投資有価証券	2,170	計	241,538	短期借入金	208,610千円	一年以内返済予定長期借入金	85,080	長期借入金	321,310	計	615,000
建物	7,933千円																
土地	231,435																
投資有価証券	2,170																
計	241,538																
短期借入金	208,610千円																
一年以内返済予定長期借入金	85,080																
長期借入金	321,310																
計	615,000																
※2. 当社の発行済株式総数は、普通株式8,883,993株であります。	※2. _____																
※3. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式401株であります。	※3. _____																
4. _____	<p>4. 貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの金額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,500,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,500,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの金額	5,000,000千円	借入実行残高	2,500,000	差引額	2,500,000										
貸出コミットメントの金額	5,000,000千円																
借入実行残高	2,500,000																
差引額	2,500,000																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)																	
※1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		※1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。																	
建物及び構築物	9,079千円	建物及び構築物	30,302千円																
有形固定資産の「その他」	2,474	有形固定資産の「その他」	3,528																
建設協力金	4,147	無形固定資産の「その他」	3,690																
原状復帰費用	11,864	敷金保証金	30,940																
計	27,565	建設協力金	3,916																
		原状復帰費用	13,813																
		計	86,191																
※2. 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。		※2. 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																
大阪府岸和田市他	店舗	建物及び器具備品等	82,154																
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																
滋賀県彦根市他	店舗	建物及び器具備品等	437,528																
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また連結子会社は、原則として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（82,154千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>40,851千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>25,159</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16,144</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82,154</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。</p>		建物及び構築物	40,851千円	リース資産	25,159	その他	16,144	計	82,154	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（437,528千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>334,250千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>91,884</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,392</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>437,528</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.5%または6.6%で割り引いて算定しております。</p>		建物及び構築物	334,250千円	リース資産	91,884	その他	11,392	計	437,528
建物及び構築物	40,851千円																		
リース資産	25,159																		
その他	16,144																		
計	82,154																		
建物及び構築物	334,250千円																		
リース資産	91,884																		
その他	11,392																		
計	437,528																		

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,883,993	—	—	8,883,993
合計	8,883,993	—	—	8,883,993
自己株式				
普通株式	401	—	—	401
合計	401	—	—	401

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度 増加	当連結会計 年度 減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	—	(注)	—	(注)	565
	第2回新株予約権	普通株式	—	(注)	—	(注)	565
	第3回新株予約権	普通株式	—	(注)	—	(注)	565
	第4回新株予約権	普通株式	—	(注)	—	(注)	565
	第5回新株予約権	普通株式	—	(注)	—	(注)	565
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	2,825

(注) 第1回乃至第5回新株予約権を平成18年12月8日取締役会決議により発行しております。

各回の新株予約権の総数は5個であります。なお、本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が普通株式を交付する数は、100,000,000円を行使価額で除して得られる最大整数となります。ただし、一定の条件に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更されます。

当連結会計年度末における本新株予約権の数は25個であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月12日 定時株主総会	普通株式	111,044	12.5	平成18年2月15日	平成18年5月12日
平成18年9月29日 取締役会	普通株式	75,510	8.5	平成18年8月15日	平成18年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月11日 定時株主総会	普通株式	75,510	利益剰余金	8.5	平成19年2月15日	平成19年5月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)																																														
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年2月15日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,965,170千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△45,952</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,919,217</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	1,965,170千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45,952	現金及び現金同等物	1,919,217	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月15日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,791,580千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△55,954</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,735,626</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たに(株)ジェイドラッグ及び(株)ニッショードラッグを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに各社株式の取得価額と各社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)ジェイドラッグ (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">502,009千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">84,170</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△41,517</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△179,329</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△11,790</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)ジェイドラッグ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">353,542</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイドラッグの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△199,672</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：(株)ジェイドラッグ取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153,869</td> </tr> </table> <p>(株)ニッショードラッグ (平成19年1月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,606,919千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,742,458</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">4,027,726</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△5,913,561</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,135,167</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△530,065</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)ニッショードラッグ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,798,309</td> </tr> <tr> <td>(株)ニッショードラッグの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△939,823</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：(株)ニッショードラッグ取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,858,486</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,791,580千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△55,954	現金及び現金同等物	2,735,626	流動資産	502,009千円	固定資産	84,170	連結調整勘定	△41,517	流動負債	△179,329	固定負債	△11,790	(株)ジェイドラッグ株式の取得価額	353,542	(株)ジェイドラッグの現金及び現金同等物	△199,672	差引：(株)ジェイドラッグ取得のための支出	153,869	流動資産	5,606,919千円	固定資産	4,742,458	連結調整勘定	4,027,726	流動負債	△5,913,561	固定負債	△2,135,167	少数株主持分	△530,065	(株)ニッショードラッグ株式の取得価額	5,798,309	(株)ニッショードラッグの現金及び現金同等物	△939,823	差引：(株)ニッショードラッグ取得のための支出	4,858,486
現金及び預金勘定	1,965,170千円																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45,952																																														
現金及び現金同等物	1,919,217																																														
現金及び預金勘定	2,791,580千円																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△55,954																																														
現金及び現金同等物	2,735,626																																														
流動資産	502,009千円																																														
固定資産	84,170																																														
連結調整勘定	△41,517																																														
流動負債	△179,329																																														
固定負債	△11,790																																														
(株)ジェイドラッグ株式の取得価額	353,542																																														
(株)ジェイドラッグの現金及び現金同等物	△199,672																																														
差引：(株)ジェイドラッグ取得のための支出	153,869																																														
流動資産	5,606,919千円																																														
固定資産	4,742,458																																														
連結調整勘定	4,027,726																																														
流動負債	△5,913,561																																														
固定負債	△2,135,167																																														
少数株主持分	△530,065																																														
(株)ニッショードラッグ株式の取得価額	5,798,309																																														
(株)ニッショードラッグの現金及び現金同等物	△939,823																																														
差引：(株)ニッショードラッグ取得のための支出	4,858,486																																														

前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
<p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <p> 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <p> 新株予約権の行使による 資本金の増加 500,580千円</p> <p> 新株予約権の行使による 資本準備金の増加 499,419</p> <p> 新株予約権の行使による 転換社債型新株予約権付社債の 減少 1,000,000</p>	3. _____

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)					当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	234,090	90,163	26,020	117,906	建物及び構築物	274,255	116,470	28,336	129,448
有形固定資産の「その他」	2,691,000	1,068,011	185,874	1,437,114	有形固定資産の「その他」	3,756,293	1,763,306	298,185	1,694,801
無形固定資産	262,689	101,972	—	160,716	無形固定資産	265,116	123,844	—	141,271
合計	3,187,781	1,260,147	211,895	1,715,738	合計	4,295,664	2,003,622	326,521	1,965,521
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 512,308 千円 1年超 1,411,689 計 1,923,997 リース資産減損勘定の残高 174,302 千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 728,400 千円 1年超 1,543,667 計 2,272,068 リース資産減損勘定の残高 244,535 千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 559,184 千円 リース資産減損勘定の取崩額 45,194 減価償却費相当額 470,749 支払利息相当額 49,278 減損損失 23,971					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 619,255 千円 リース資産減損勘定の取崩額 50,972 減価償却費相当額 522,336 支払利息相当額 51,913 減損損失 56,332				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 142,851 千円 1年超 1,799,816 計 1,942,668 店舗の賃借取引のうち、一定期間拘束性のあるものについては、オペレーティング・リースに準ずるものとして注記することとしております。					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 283,133 千円 1年超 3,126,143 計 3,409,276 同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年2月15日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,121	76,603	52,481
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	55,018	84,651	29,632
	小計	79,140	161,254	82,114
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,142	5,578	△563
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,142	5,578	△563
合計		85,282	166,833	81,550

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,300

当連結会計年度(平成19年2月15日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,655	73,498	46,842
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	55,125	89,878	34,753
	小計	81,780	163,376	81,595
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,868	8,654	△213
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,868	8,654	△213
合計		90,649	172,031	81,382

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	6,410

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)
<p>① 取引の内容及び利用目的</p> <p>連結財務諸表提出会社は、主として輸入仕入に係る外貨建金銭債務について、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、変動金利支払の借入金について、金利上昇リスクに備えるため金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び借入金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>営業取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>② 取引に対する取組方針</p> <p>連結財務諸表提出会社は、将来において確実に発生することが見込まれる外貨建取引金額の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。また、金利スワップ取引については、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社グループは、変動金利支払の借入金について、金利上昇リスクに備えるため金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の判定を省略しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>② 取引に対する取組方針</p> <p>当社グループは、金利スワップ取引について、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
<p>③ 取引に係るリスクの内容</p> <p>連結財務諸表提出会社が利用している為替予約取引は為替変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。ただし、連結財務諸表提出会社は外貨建取引に係るリスクヘッジ及び支払金利の固定化を目的として取引を実施していることから、これらが経営に与える市場リスクは限定的なものと判断しております。</p> <p>また、取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引は、財務経理部において実行・管理されております。なお、取引の実行は、取締役会において承認を受けたうえで行うこととしております。</p>	<p>③ 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用している金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。ただし、当社グループは支払金利の固定化を目的として取引を実施していることから、これらが経営に与える市場リスクは限定的なものと判断しております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、その実行について各社の取締役会の承認を受けたうえで行うこととしております。なお、全てのデリバティブ取引を連結財務諸表提出会社の財務経理部において管理しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日）及び当連結会計年度（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用して処理しておりますので該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度又は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年2月15日)	当連結会計年度 (平成19年2月15日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△601,424	△776,116
(2) 年金資産 (千円)	544,658	728,538
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1) + (2)	△56,766	△47,577
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△31,728	△67,641
(5) 未認識過去勤務債務 (千円)	—	—
(6) 連結貸借対照表上計上額純額 (千円) (3) + (4) + (5)	△88,495	△115,219
(7) 前払年金費用 (千円)	—	—
(8) 退職給付引当金 (千円) (6) - (7)	△88,495	△115,219

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成18年2月15日)	当連結会計年度 (平成19年2月15日)
(1) 勤務費用 (千円)	84,136	98,466
(2) 利息費用 (千円)	7,746	9,021
(3) 期待運用収益 (千円)	△9,306	△16,339
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	10,626	△8,884
(5) 退職給付費用 (千円) (1) + (2) + (3) + (4)	93,202	82,264

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年2月15日)	当連結会計年度 (平成19年2月15日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	1.5	1.5
(3) 期待運用収益率 (%)	2.5	3.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	7年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年2月15日)	当連結会計年度 (平成19年2月15日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)	(流動の部)
繰延税金資産	繰延税金資産
未実現利益	たな卸資産
7,653千円	130,403千円
賞与引当金	賞与引当金
101,412	129,323
未払社会保険料	未払社会保険料
11,013	14,307
未払事業税	未払事業税
68,688	42,292
未払事業所税	未払事業所税
8,149	15,421
その他	その他
3,704	12,550
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
200,621	344,298
繰延税金負債	評価性引当額
	△1,978
未収事業税	繰延税金資産合計
111	342,319
繰延税金負債合計	繰延税金負債
111	
繰延税金資産の純額	未収事業税
200,509	37
	繰延税金負債合計
	37
	繰延税金資産の純額
	342,282
(固定の部)	(固定の部)
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却資産	減価償却資産
356,585千円	776,523千円
土地	土地
34,145	137,968
リース資産	リース資産
76,179	117,660
投資有価証券	貸倒引当金
16,425	42,186
貸倒引当金	退職給付引当金
27,998	46,811
退職給付引当金	役員退職慰労引当金
36,017	37,057
役員退職慰労引当金	借地権
33,584	64,353
建設協力金	繰越欠損金
3,659	170,450
敷金保証金	その他
6,105	34,736
その他有価証券評価差額金	繰延税金資産小計
229	1,427,747
その他	評価性引当額
599	△333,568
繰延税金資産小計	繰延税金資産合計
591,529	1,094,179
評価性引当額	繰延税金負債
△17,913	
繰延税金資産合計	建設協力金
573,615	43,243
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金
	32,682
建設協力金	その他
23,484	777
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債合計
33,420	76,703
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
56,905	1,017,476
繰延税金資産の純額	
516,710	

前連結会計年度 (平成18年2月15日)	当連結会計年度 (平成19年2月15日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
住民税均等割額 4.5	住民税均等割額 6.0
評価性引当額 1.2	評価性引当額 3.1
税効果未認識未実現利益 0.2	税効果未認識未実現利益 0.5
その他 0.0	連結調整勘定償却額 △1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>48.1</u>	その他 0.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>49.4</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日）及び当連結会計年度（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計に占める小売事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日）及び当連結会計年度（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外店舗がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日）及び当連結会計年度（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	
1株当たり純資産額	918円08銭	1株当たり純資産額	962円07銭
1株当たり当期純利益金額	86円17銭	1株当たり当期純利益金額	65円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	85円48銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	753,692	577,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	49,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(49,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	704,692	577,457
期中平均株式数(株)	8,177,945	8,883,592
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	893,893	—
(うち新株予約権)(株)	(893,893)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	第1回乃至第5回新株予約権(新株予約権の数25個)。 なお、新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)
<p>当社は、平成18年 3月30日付で、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)みずほ銀行など7行との間でコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>1. シンジケート方式によるコミットメントライン</p> <p>(1) 融資枠設定金額 35億円</p> <p>(2) 契約期間 平成18年 3月30日から 3年間</p> <p>(3) アレンジャー兼 エージェント (株)三菱東京UFJ銀行</p> <p>(4) 参加金融機関 (株)三菱東京UFJ銀行、(株)りそな銀行、中央三井信託銀行 (株)、(株)第三銀行、信金中央金庫、住友信託銀行(株)</p> <p>2. 相対方式によるコミットメントライン</p> <p>(1) 融資枠設定金額 15億円</p> <p>(2) 契約期間 平成18年 3月30日から 3年間</p> <p>(3) 契約先 (株)みずほ銀行</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	5,340,000	1.01	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,450,471	3,374,186	1.41	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,585,936	8,142,570	1.47	平成20年2月29日～ 平成25年12月31日
その他の有利子負債				
長期未払金（1年以内返済）	31,364	260,334	1.81	
長期未払金（1年超）	23,365	171,326	1.74	平成20年～22年
計	4,491,136	17,288,416	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期未払金（1年以内返済）は流動負債の「未払金」、長期未払金（1年超）は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,206,830	1,887,430	1,456,040	1,055,270
長期未払金	139,145	29,760	2,420	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月15日)		当事業年度 (平成19年2月15日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,802,261		1,537,748
2. 売掛金			672,465		917,345
3. 商品			7,454,227		8,578,274
4. 輸入未着商品			18,679		31,088
5. 前払費用			183,392		204,381
6. 繰延税金資産			190,668		184,619
7. 未収入金			819,618		1,144,122
8. その他			163,300		189,702
流動資産合計			11,304,613	46.9	12,787,282
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		7,736,052		8,656,005	
減価償却累計額		2,960,352	4,775,700	3,363,097	5,292,907
2. 構築物		951,784		1,171,825	
減価償却累計額		295,247	656,537	410,230	761,594
3. 車両・運搬具		6,684		6,684	
減価償却累計額		3,944	2,739	4,800	1,883
4. 器具・備品		1,257,953		1,235,255	
減価償却累計額		942,125	315,828	941,888	293,367
5. 土地			83,657		83,657
6. 建設仮勘定			218,398		294,317
有形固定資産合計			6,052,861	25.1	6,727,727

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月15日)		当事業年度 (平成19年2月15日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 借地権		110,980		187,240	
2. ソフトウェア		1,081		1,358	
3. 電話加入権		16,360		16,645	
無形固定資産合計		128,422	0.6	205,243	0.6
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		170,133		169,823	
2. 関係会社株式		69,700		6,221,551	
3. 出資金		4,607		4,607	
4. 長期貸付金		1,857,495		2,051,860	
5. 破産債権・更生債権 その他これらに準ず る債権		40,332		40,289	
6. 長期前払費用		486,911		530,489	
7. 繰延税金資産		516,601		651,673	
8. 敷金保証金		2,837,399		3,021,311	
9. 店舗賃借仮勘定		250,417		—	
10. その他		430,328		620,319	
11. 貸倒引当金		△62,332		△62,289	
投資その他の資産合計		6,601,594	27.4	13,249,637	40.2
固定資産合計		12,782,878	53.1	20,182,608	61.2
資産合計		24,087,492	100.0	32,969,890	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月15日)		当事業年度 (平成19年2月15日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		2,928,177		3,157,773	
2. 買掛金		5,950,884		7,059,447	
3. 短期借入金		400,000		3,240,000	
4. 一年以内返済予定長期 借入金		1,446,471		2,351,006	
5. 未払金		1,084,333		1,160,641	
6. 未払法人税等		703,856		359,624	
7. 未払消費税等		125,971		14,985	
8. 未払費用		35,145		41,391	
9. 預り金		4,792		5,750	
10. 前受収益		103		7,526	
11. 賞与引当金		246,000		254,100	
流動負債合計		12,925,735	53.7	17,652,246	53.5
II 固定負債					
1. 長期借入金		2,583,936		6,365,560	
2. 退職給付引当金		88,226		32,259	
3. 役員退職慰労引当金		82,516		91,050	
4. 預り保証金		107,972		139,939	
5. その他		210,537		223,192	
固定負債合計		3,073,189	12.7	6,852,001	20.8
負債合計		15,998,924	66.4	24,504,248	74.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月15日)		当事業年度 (平成19年2月15日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1		2,486,518	10.3	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		2,472,489			—
資本剰余金合計			2,472,489	10.3	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		95,000			—
2. 任意積立金		2,170,000			—
3. 当期末処分利益		816,662			—
利益剰余金合計			3,081,662	12.8	—
IV その他有価証券評価差額 金			48,359	0.2	—
V 自己株式	※2		△462	△0.0	—
資本合計			8,088,567	33.6	—
負債・資本合計			24,087,492	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月15日)		当事業年度 (平成19年2月15日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	2,486,518	7.5
2. 資本剰余金					
資本準備金		—		2,472,489	
資本剰余金合計			—	2,472,489	7.5
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		95,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		2,650,000	
繰越利益剰余金		—		711,000	
利益剰余金合計			—	3,456,000	10.5
4. 自己株式			—	△462	△0.0
株主資本合計			—	8,414,544	25.5
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金			—	48,272	0.2
評価・換算差額等合計			—	48,272	0.2
III 新株予約権			—	2,825	0.0
純資産合計			—	8,465,642	25.7
負債純資産合計			—	32,969,890	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)			当事業年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			66,356,375	100.0		72,508,721	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		6,697,173			7,454,227		
2. 当期商品仕入高		50,908,370			55,765,408		
合計		57,605,543			63,219,635		
3. 他勘定への振替高	※1	82,731			91,351		
4. 商品期末たな卸高		7,454,227	50,068,583	75.5	8,578,274	54,550,009	75.2
売上総利益			16,287,791	24.5		17,958,711	24.8
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売促進費		1,144,726			1,182,178		
2. 報酬・給与及び手当		5,931,946			6,583,910		
3. 賞与引当金繰入額		246,000			254,100		
4. 退職給付費用		92,919			82,115		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		4,612			8,534		
6. 福利厚生費		609,945			659,589		
7. 旅費交通費		214,588			228,291		
8. 水道光熱費		812,317			884,641		
9. 賃借料		3,192,839			3,584,744		
10. 減価償却費		701,365			783,410		
11. その他		2,061,941	15,013,202	22.6	2,343,441	16,594,958	22.9
営業利益			1,274,588	1.9		1,363,752	1.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		40,389			43,730		
2. 受取配当金		5,644			5,096		
3. 受取情報処理料		223,909			251,010		
4. 受取情報提供料		—			44,984		
5. 備品受贈益		26,926			47,341		
6. その他		59,711	356,581	0.5	34,062	426,226	0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1. 支払利息		53,230			73,932		
2. 社債発行費		10,564			—		
3. 借入手数料		—			18,858		
4. その他		22,987	86,782	0.1	22,229	115,020	0.2
経常利益			1,544,387	2.3		1,674,958	2.3
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		4,896			43		
2. 預り保証金解約益		—	4,896	0.0	13,200	13,243	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	27,501			82,501		
2. 減損損失	※3	82,154			437,528		
3. 出店計画中止損		7,859			—		
4. その他		10,264	127,780	0.2	743	520,772	0.7
税引前当期純利益			1,421,503	2.1		1,167,429	1.6
法人税、住民税及び事業税		704,379			690,500		
法人税等調整額		△27,741	676,638	1.0	△128,964	561,536	0.8
当期純利益			744,865	1.1		605,892	0.8
前期繰越利益			131,721			—	
中間配当額			59,924			—	
当期未処分利益			816,662			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年5月12日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			816,662
II 利益処分額			
1. 配当金		111,044	
2. 役員賞与金		45,000	
(うち監査役賞与金)		(4,200)	
3. 任意積立金			
別途積立金		480,000	636,044
III 次期繰越利益			180,617

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年2月15日 残高 (千円)	2,486,518	2,472,489	95,000	2,170,000	816,662	△462	8,040,207
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立 (千円)	—	—	—	480,000	△480,000	—	—
利益処分による利益配当 (千円)	—	—	—	—	△111,044	—	△111,044
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	—	△75,510	—	△75,510
利益処分による役員賞与 (千円)	—	—	—	—	△45,000	—	△45,000
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	605,892	—	605,892
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	480,000	△105,662	—	374,337
平成19年2月15日 残高 (千円)	2,486,518	2,472,489	95,000	2,650,000	711,000	△462	8,414,544

	評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
平成18年2月15日 残高 (千円)	48,359	—	8,088,567
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立 (千円)	—	—	—
利益処分による利益配当 (千円)	—	—	△111,044
剰余金の配当 (千円)	—	—	△75,510
利益処分による役員賞与 (千円)	—	—	△45,000
当期純利益 (千円)	—	—	605,892
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	△86	2,825	2,738
事業年度中の変動額合計 (千円)	△86	2,825	377,075
平成19年2月15日 残高 (千円)	48,272	2,825	8,465,642

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当事業年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 営業店内の商品 売価還元原価法によっております。ただし、調剤薬品については、最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) その他の商品（配送センターや本社内の商品） 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 営業店内の商品 同左</p> <p>(2) その他の商品（配送センターや本社内の商品） 同左</p>				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="475 1361 866 1429"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～39年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>5年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	8年～39年	器具・備品	5年～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	8年～39年					
器具・備品	5年～15年					
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) _____</p>				

項目	前事業年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当事業年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用してしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び借入金利</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用してしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
	<p>(3) ヘッジ方針 営業取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8,462,817千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)</p>
<p>(貸借対照表) 前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「店舗賃借仮勘定」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「店舗賃借仮勘定」は81,525千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで投資その他の資産に区分掲記しておりました「店舗賃借仮勘定」は、当事業年度において総資産の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「店舗賃借仮勘定」は103,609千円であります。 (損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取情報提供料」は当事業年度において、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取情報提供料」は11,746千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が66,289千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、66,289千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年2月15日)	当事業年度 (平成19年2月15日)						
<p>※1. 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 16,000,000株</p> <p>発行済株式の総数</p> <p>普通株式 8,883,993株</p> <p>※2. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式401株であります。</p> <p>3. 配当制限について</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は48,359千円であります。</p> <p>※4. _____</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. _____</p> <p>3. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち2,500,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。</p> <p>①年度決算期末及び中間期末における連結貸借対照表または貸借対照表の資本の部の金額（純資産の部の金額から繰延ヘッジ損益、新株予約権及び少数株主持分の合計額を控除した金額）が、直前の年度決算期末または中間期末並びに平成17年2月決算末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の資本の部の金額（同）の75%をそれぞれ下回らないこと。</p> <p>②年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。</p> <p>4. 貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの金額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,500,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの金額	5,000,000千円	借入実行残高	2,500,000	差引額	2,500,000
貸出コミットメントの金額	5,000,000千円						
借入実行残高	2,500,000						
差引額	2,500,000						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当事業年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)																																																																												
<p>※1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費への振替高</td> <td style="text-align: right;">45,583千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費の「その他」への振替高</td> <td style="text-align: right;">37,148</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,731</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,079千円</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,383</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">4,147</td> </tr> <tr> <td>原状復帰費用</td> <td style="text-align: right;">11,848</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,501</td> </tr> </table> <p>※3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府岸和田市他</td> <td>店舗</td> <td>建物及び器具備品等</td> <td style="text-align: right;">82,154</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（82,154千円）として計上いたしました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">37,915千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,935</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">16,144</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">25,159</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,154</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9%で割引いて算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。</p>	販売促進費への振替高	45,583千円	販売費及び一般管理費の「その他」への振替高	37,148	計	82,731	建物	9,079千円	車両・運搬具	42	器具・備品	2,383	建設協力金	4,147	原状復帰費用	11,848	計	27,501	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	大阪府岸和田市他	店舗	建物及び器具備品等	82,154	建物	37,915千円	構築物	2,935	器具・備品	16,144	リース資産	25,159	計	82,154	<p>※1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費への振替高</td> <td style="text-align: right;">52,660千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費の「その他」への振替高</td> <td style="text-align: right;">38,690</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,351</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">30,247千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">3,528</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">30,940</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">3,916</td> </tr> <tr> <td>原状復帰費用</td> <td style="text-align: right;">13,813</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,501</td> </tr> </table> <p>※3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県彦根市他</td> <td>店舗</td> <td>建物及び器具備品等</td> <td style="text-align: right;">437,528</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（437,528千円）として計上いたしました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">301,055千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">33,194</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">11,172</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">91,884</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">437,528</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.5%または6.6%で割引いて算定しております。</p>	販売促進費への振替高	52,660千円	販売費及び一般管理費の「その他」への振替高	38,690	計	91,351	建物	30,247千円	構築物	54	器具・備品	3,528	敷金保証金	30,940	建設協力金	3,916	原状復帰費用	13,813	計	82,501	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	滋賀県彦根市他	店舗	建物及び器具備品等	437,528	建物	301,055千円	構築物	33,194	器具・備品	11,172	長期前払費用	220	リース資産	91,884	計	437,528
販売促進費への振替高	45,583千円																																																																												
販売費及び一般管理費の「その他」への振替高	37,148																																																																												
計	82,731																																																																												
建物	9,079千円																																																																												
車両・運搬具	42																																																																												
器具・備品	2,383																																																																												
建設協力金	4,147																																																																												
原状復帰費用	11,848																																																																												
計	27,501																																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																										
大阪府岸和田市他	店舗	建物及び器具備品等	82,154																																																																										
建物	37,915千円																																																																												
構築物	2,935																																																																												
器具・備品	16,144																																																																												
リース資産	25,159																																																																												
計	82,154																																																																												
販売促進費への振替高	52,660千円																																																																												
販売費及び一般管理費の「その他」への振替高	38,690																																																																												
計	91,351																																																																												
建物	30,247千円																																																																												
構築物	54																																																																												
器具・備品	3,528																																																																												
敷金保証金	30,940																																																																												
建設協力金	3,916																																																																												
原状復帰費用	13,813																																																																												
計	82,501																																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																										
滋賀県彦根市他	店舗	建物及び器具備品等	437,528																																																																										
建物	301,055千円																																																																												
構築物	33,194																																																																												
器具・備品	11,172																																																																												
長期前払費用	220																																																																												
リース資産	91,884																																																																												
計	437,528																																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	401	—	—	401
合計	401	—	—	401

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)					当事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	153,271	55,302	21,423	76,545	建物	173,136	67,701	23,739	81,696
構築物	80,819	34,860	4,597	41,361	構築物	80,819	43,220	4,597	33,001
器具・備品	2,691,000	1,068,011	185,874	1,437,114	器具・備品	3,169,209	1,307,355	255,853	1,606,000
ソフトウェア	262,689	101,972	—	160,716	ソフトウェア	263,427	123,619	—	139,808
合計	3,187,781	1,260,147	211,895	1,715,738	合計	3,686,593	1,541,896	284,189	1,860,506
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
512,308千円					639,723千円				
1年超					1年超				
1,411,689					1,477,044				
計					計				
1,923,997					2,116,768				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
174,302千円					192,222千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
559,184千円					617,357千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
45,194					50,508				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
470,749					520,864				
支払利息相当額					支払利息相当額				
49,278					51,706				
減損損失					減損損失				
23,971					55,404				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)</p>																		
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">142,851千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,799,816</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,942,668</td> </tr> </table> <p>店舗の賃借取引のうち、一定期間拘束性のあるものについては、オペレーティング・リース取引に準ずるものとして注記することとしております。</p>	1年内	142,851千円	1年超	1,799,816	計	1,942,668	<p>貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,580千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,393</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,974</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で関係会社にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">157,450千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,924,254</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,081,705</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	3,580千円	1年超	14,393	計	17,974	1年内	157,450千円	1年超	1,924,254	計	2,081,705
1年内	142,851千円																		
1年超	1,799,816																		
計	1,942,668																		
1年内	3,580千円																		
1年超	14,393																		
計	17,974																		
1年内	157,450千円																		
1年超	1,924,254																		
計	2,081,705																		

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年2月16日 至平成18年2月15日)及び当事業年度(自平成18年2月16日 至平成19年2月15日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年2月15日)	当事業年度 (平成19年2月15日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)	(流動の部)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 100,122千円	賞与引当金 103,418千円
未払社会保険料 10,866	未払社会保険料 11,396
未払事業税 67,825	未払事業税 35,216
未払事業所税 8,149	未払事業所税 9,227
その他 3,704	商品 13,154
繰延税金資産の合計 190,668	その他 12,206
	繰延税金資産の合計 184,619
(固定の部)	(固定の部)
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却資産 356,585千円	減価償却資産 506,412千円
土地 34,145	土地 34,459
リース資産 76,179	リース資産 90,376
投資有価証券 16,425	投資有価証券 16,425
貸倒引当金 27,998	貸倒引当金 27,980
退職給付引当金 35,908	退職給付引当金 13,129
役員退職慰労引当金 33,584	役員退職慰労引当金 37,057
建設協力金 3,659	建設協力金 3,117
敷金保証金 6,105	敷金保証金 6,105
その他有価証券評価差額金 229	その他有価証券評価差額金 77
その他 599	その他 13,854
繰延税金資産小計 591,420	繰延税金資産小計 748,996
評価性引当額 △17,913	評価性引当額 △36,629
繰延税金資産合計 573,506	繰延税金資産合計 712,366
繰延税金負債	繰延税金負債
建設協力金 23,484千円	建設協力金 28,722千円
その他有価証券評価差額金 33,420	その他有価証券評価差額金 31,971
繰延税金負債合計 56,905	繰延税金負債合計 60,693
繰延税金資産の純額 516,601	繰延税金資産の純額 651,673

前事業年度 (平成18年2月15日)	当事業年度 (平成19年2月15日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.1$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.0$
住民税均等割額 4.6	住民税均等割額 5.8
評価性引当額 1.3	評価性引当額 1.5
その他 $\Delta 0.4$	その他 $\Delta 0.1$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>47.6</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>48.1</u>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)		当事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	
1株当たり純資産額	905円44銭	1株当たり純資産額	952円63銭
1株当たり当期純利益	85円58銭	1株当たり当期純利益	68円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	84円89銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日)	当事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	744,865	605,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	45,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(45,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	699,865	605,892
期中平均株式数(株)	8,177,945	8,883,592
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	893,893	—
(うち新株予約権)(株)	(893,893)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	第1回乃至第5回新株予約権(新株予約権の数25個)。 なお、新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 2月16日 至 平成18年 2月15日)	当事業年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)
<p>当社は、平成18年 3月30日付で、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)みずほ銀行など7行との間でコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>1. シンジケート方式によるコミットメントライン</p> <p>(1) 融資枠設定金額 35億円</p> <p>(2) 契約期間 平成18年 3月30日から 3年間</p> <p>(3) アレンジャー兼 エージェント (株)三菱東京UFJ銀行</p> <p>(4) 参加金融機関 (株)三菱東京UFJ銀行、(株)りそな銀行、中央三井信託銀行 (株)、(株)第三銀行、信金中央金庫、住友信託銀行(株)</p> <p>2. 相対方式によるコミットメントライン</p> <p>(1) 融資枠設定金額 15億円</p> <p>(2) 契約期間 平成18年 3月30日から 3年間</p> <p>(3) 契約先 (株)みずほ銀行</p>	<p>—————</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,736,052	1,434,785	514,833 (301,055)	8,656,005	3,363,097	586,275	5,292,907
構築物	951,784	253,545	33,504 (33,194)	1,171,825	410,230	115,238	761,594
車両・運搬具	6,684	—	(—)	6,684	4,800	856	1,883
器具・備品	1,257,953	68,013	90,711 (11,172)	1,235,255	941,888	75,772	293,367
土地	83,657	—	(—)	83,657	—	—	83,657
建設仮勘定	218,398	1,959,402	1,883,483 (—)	294,317	—	—	294,317
有形固定資産計	10,254,531	3,715,746	2,522,533 (345,423)	11,447,744	4,720,017	778,142	6,727,727
無形固定資産							
借地権	—	—	(—)	187,240	—	—	187,240
ソフトウェア	—	—	(—)	1,605	246	228	1,358
電話加入権	—	—	(—)	16,645	—	—	16,645
無形固定資産計	—	—	(—)	205,490	246	228	205,243
長期前払費用	499,686	95,973	53,726 (220)	541,933	11,444	5,039	530,489 (513,071)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加の原因 (千円)	
建物	脇町店新築	150,683
	稲美店新築	116,835
	加古川中津店新築	106,504
	南草津店新築	99,936
	醍醐店新築	99,288
	春日店新築	97,462
	阿南店新築	93,254
	垂水桃山台店新築	84,633
	平野南店新築	70,535
	木幡池店新築	67,963
	古川橋店新築	52,537
	米原店新築	46,244
	福崎店新築	41,825
建設仮勘定	安曇川店新築	129,451
	金沢松村店新築	108,200

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の()内の金額は内数で、賃借料、リース料、割賦利息及び保険料の期間配分に係るものであり、減価償却費と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	62,332	—	—	43	62,289
賞与引当金	246,000	254,100	246,000	—	254,100
役員退職慰労引当金	82,516	8,534	—	—	91,050

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、貸倒引当金の設定対象となった債権が回収されたことにより不要となった残高の取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	173,051
預金の種類	
当座預金	820,284
普通預金	504,412
定期預金	40,000
小計	1,364,696
合計	1,537,748

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
国民健康保険団体連合会	318,065
社会保険診療報酬支払基金	283,192
(株)ジェイドラッグ	112,780
イオン(株)	40,413
シーオン(株)	16,137
その他	146,754
合計	917,345

(注) イオン(株)の売掛金は、同社及び同社関連グループ会社に対するものであります。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
672,465	6,727,715	6,482,835	917,345	87.6	43.1

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額 (千円)
医薬品	2,583,825
健康食品	625,529
化粧品	3,209,655
育児用品	293,455
雑貨等	1,865,808
合計	8,578,274

ニ. 輸入未着商品

区分	金額 (千円)
商品代	31,088
合計	31,088

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (千円)
子会社株式	
(株)ニッショードラッグ	5,798,309
(株)ジェイドラッグ	353,542
(株)健美舎	69,700
	6,221,551

ロ. 長期貸付金

区分	金額 (千円)
貸借物件建設協力金	2,051,860
合計	2,051,860

ハ. 敷金保証金

区分	金額 (千円)
貸借物件敷金保証金	2,987,848
その他	33,463
合計	3,021,311

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱大木	1,448,889
㈱あらた	479,654
㈱コバショウ	423,991
大正製薬㈱	320,059
ゼリア新薬工業㈱	135,639
その他	349,539
合計	3,157,773

(注) ㈱あらたは、平成18年10月1日付にて㈱シスコと合併いたしております。

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 3月	1,553,840
4月	575,341
5月	449,177
6月	357,939
7月	221,474
合計	3,157,773

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
㈱あらた	887,226
㈱パルタック	811,206
シーエス薬品㈱	501,892
森川産業㈱	294,528
ピップフジモト㈱	270,718
その他	4,293,875
合計	7,059,447

(注) ㈱あらたは、平成18年10月1日付にて㈱シスコと合併いたしております。

ハ. 短期借入金

借入先	金額 (千円)
㈱みずほ銀行	1,200,000
㈱三菱東京UFJ銀行	1,028,571
㈱りそな銀行	394,285
信金中央金庫	154,285
住友信託銀行㈱	154,285
㈱第三銀行	154,285
中央三井信託銀行㈱	154,285
合計	3,240,000

④ 固定負債

イ. 長期借入金

借入先	金額 (千円) (うち一年以内返済予定額)
㈱三菱東京UFJ銀行	2,842,860 (850,080)
㈱みずほ銀行	2,071,560 (512,820)
㈱りそな銀行	1,291,520 (234,680)
日本生命保険(相)	672,200 (195,800)
㈱三井住友銀行	657,140 (209,940)
中央三井信託銀行㈱	547,400 (182,400)
㈱阿波銀行	206,686 (44,086)
信金中央金庫	179,600 (40,800)
住友信託銀行㈱	179,600 (40,800)
㈱第三銀行	68,000 (39,600)
合計	8,716,566 (2,351,006)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月16日から2月15日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月15日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	8月15日 2月15日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円+印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.kirindo.co.jp/m-ir/m-ir01.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日）平成18年5月15日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年7月7日近畿財務局長に提出

事業年度（第48期）（自 平成17年2月16日 至 平成18年2月15日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年10月2日近畿財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書

（第49期中）（自 平成18年2月16日 至 平成18年8月15日）平成18年11月13日近畿財務局長に提出

(5) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月7日近畿財務局長に提出

事業年度（第49期中）（自 平成18年2月16日 至 平成18年8月15日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類（新株予約権の発行）

平成18年12月8日近畿財務局長に提出

(7) 臨時報告書

平成18年12月15日近畿財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月12日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成17年2月16日から平成18年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成18年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成18年2月16日から平成19年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成19年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 5月12日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成17年2月16日から平成18年2月15日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂の平成18年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社キリン堂

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成18年2月16日から平成19年2月15日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂の平成19年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。